

平成25年度行政評価 施策評価

基本施策 個別評価シート

(頁調整のため余白)

基本目標

第1章 活力ある産業と賑わいのあふれるまちづくり

産業は、市民生活の豊かさとまちの繁栄の最重要基盤であり、眼鏡・繊維・漆器の三大地場産業をはじめとする商工業の振興や農林業の経営安定化を図るなど、活気あふれる産業づくりに努めます。

また、産業、自然環境、歴史・伝統・文化などの本市固有の資源を最大限活かして産業観光や広域観光などを推進するとともに、中心市街地の活性化を図り賑わいのあるまちづくりを進めます。

【基本施策】

1. 魅力ある商業を再生する
2. 活力ある工業等を振興する
3. 持続性のある農業を確立する
4. 健全な森林をつくる
5. 地域資源を活かす観光を推進する
6. 働きやすい環境を充実する

【構成事務事業の達成ランク・方向性および総合評価】

基本施策	構成事務事業の状況												施策評価
	H24 ランク				H26 方向性								
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計	
魅力ある商業を再生する	1	1	1	3	0	0	0	3	0	0	0	3	B
活力ある工業等を振興する	13	0	2	15	1	0	0	14	0	0	0	15	B
持続性のある農業を確立する	34	4	3	41	0	0	0	41	0	0	0	41	B
健全な森林をつくる	11	0	1	12	0	0	0	12	0	0	0	12	A
地域資源を活かす観光を推進する	7	1	2	10	1	0	0	8	1	0	0	10	A
働きやすい環境を充実する	8	1	2	11	0	0	0	10	1	0	0	11	C
合 計	74	7	11	92	2	0	0	88	2	0	0	92	

【基本施策】

1. 魅力ある商業を再生する

【基本方針】

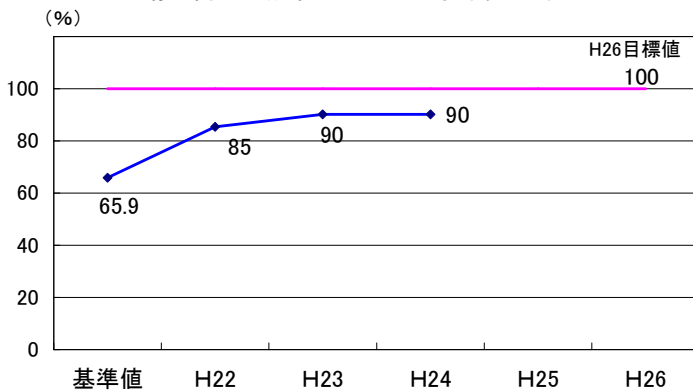
地域住民・学生・事業者・交通事業者・商工会議所・行政機関で組織された委員会により策定した「鯖江街なか賑わいプラン」を本市の中心市街地活性化推進の基本として捉え、プランに掲げられた全事業の完全着手、実行に向けて、地域住民や事業者、学生、行政が一体となって連携・協働し、プランの実現に向けて最善を尽くします。

【実施施策】

◇中心市街地活性化

【施策成果指標】

鯖江街なか賑わいプランの事業実施率



中心市街地の活性化を図るための指標として、鯖江街なか賑わいプランで計画した事業の実施率100%を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況												
	実施施策	H24 ランク				H26 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
魅力ある商業を再生する	1	1	1	3	0	0	0	3	0	0	0	3	
中心市街地活性化	1	1	1	3	0	0	0	3	0	0	0	3	

これまでの取組み成果

「鯖江街なか賑わいプラン」に基づき各種事業を展開し、中心市街地の賑わい創出に努めてきた。特に3月から12月の第2日曜日に開催する誠市・ご縁市での賑わいは定着してきた。また、空き店舗対策でも、路面店の空きがほとんどなくなった。さらに、学生の活動拠点「らてんぽ」を中心に若者の感性や行動力を活かした事業を行っている学生団体「with」のメンバー数も増え、活動内容も年々充実してきている。

今後の課題

まつりやイベントによる賑わいを、商業者やサービス業者の収益に結びつける工夫が必要であるが、イベント事業の担い手が特定されており、地域の商店街あげての当事者意識の醸成が急務である。また、今後、アーケードや店舗など施設の老朽化や経営者の高齢化が進む中で、インフラ改修や後継者不足への対応が大きな課題である。

今後の施策展開

(新)「鯖江街なか賑わいプラン」(H25～H27)に基づき、賑わい・憩い・癒しあふれる個性と特徴ある街づくりを行うとともに、「新にぎわいゾーン形成事業プラン」の実施に向けた取り組みを行う。また、商店街との協議・調査活動を行い、中心市街地の活性化策の構築に努める。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。**
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B〉

【基本施策】

2. 活力ある工業等を振興する

【基本方針】

地域産業の振興のため、これまで取り組んできた支援策の継続を図るとともに、やる気のある企業経営者が安心して経営を進めていくことができるよう、後継者育成支援をはじめ、さまざまな支援策を推進していきます。

地場産業については、地場産業の高度化、自立・連携を推進するため、販売力の強化や産学官連携による新素材・新技術・新商品の研究開発、農商工連携による新たな販路の開拓などへの支援を推進し、「作るだけの産地」から「作って売る産地」への転換による活気あるものづくり産地を目指します。

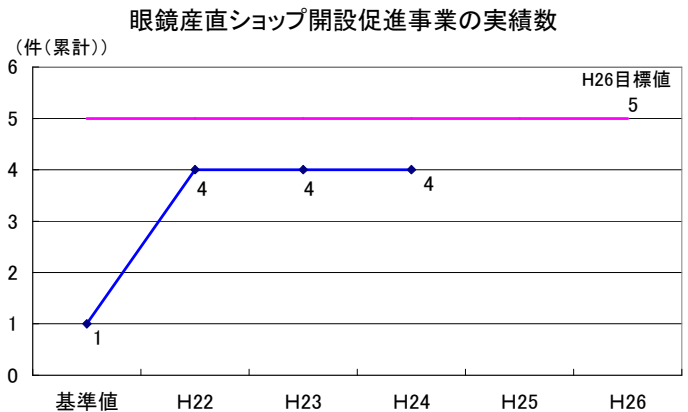
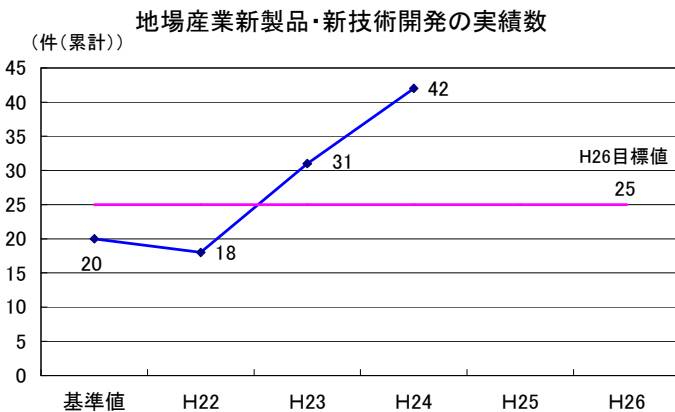
また、企業の誘致については、新たな候補地として農工団地などの整備に努めます。

さらに、ユビキタス社会に向けたICT産業を新たな地域産業として捉え、育成・支援に努めるとともに、地域産業や農商工連携事業の情報発信についての連携を図ります。

【実施施策】

◇地域産業の活性化 ◇企業の経営基盤強化 ◇企業の誘致

【施策成果指標】



地場産業の活性化を図るための指標として、従来市場にない新技術の開発やその技術を基にした新製品開発、企業の経営向上を目的とした新事業創出・業種転換事業の実績数の増加を目指します。

地場産業の活性化を図るための指標として、眼鏡の製造または卸売の事業者自らが消費者に直接販売する店舗を本市に新設する際に、支援する事業実績数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
活力ある工業等を振興する	13	0	2	15	1	0	0	14	0	0	0	15
地域産業の活性化	7	0	0	7	1	0	0	6	0	0	0	7
企業の経営基盤強化	5	0	2	7	0	0	0	7	0	0	0	7
企業の誘致	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1

これまでの取組み成果

地域産業の活性化を図ることを目的に、各企業等を対象に実施している新製品・新技術の開発や新事業創出・業種転換に関する助成制度の活用に関しては、平成 22 年度から 24 年度までの累計が 42 件となり、目標値を大きく上回っている。

企業の経営基盤強化については、本市制度融資として低利な運転資金、設備投資への資金の融資とともに、本市制度融資等の利用者の利子補給および保証料補給についても優遇措置を設けることで、利便性の向上に努めている。また、金融円滑化法終了に備え、鯖江商工会議所内の「小規模企業経営支援機構」において、従業員 20 名以下の小規模企業者を対象に年間 1,200 件余の巡回訪問を実施し、資金繰りや経営相談に加え、経営改善計画書策定、専門家派遣支援等も行った。さらに、「めがねのまちさばえ」元気再生協議会事業を通して、デザイン力、マーケティング力の強化を目的としたセミナーやワークショップを開催し、知識の向上を図るとともに、若手経営者グループによる産地鯖江のブランド化に向けた取り組みを実施した。

企業誘致については、県や金融機関等との連携により、工場の適地情報の収集や発信に努めるとともに、企業等からの問い合わせに対し、きめ細やかな対応に努めたことで、優良企業の誘致および流出防止に繋がった。

今後の課題

地場産業の活性化については、各企業が有する要素技術の活用促進に繋げるための施策として、新製品新技術開発等ものづくり創造事業や鯖江の頑張るリーダー企業支援事業補助金の制度の拡充を図ることで利便性の向上に努めているが、企業に対しての制度周知が課題となっている。

企業の経営基盤強化については、金融円滑化法の終了により、さらに経営改善支援が必要になるが、平成 25 年 3 月末で、鯖江商工会議所内の「小規模企業経営支援機構」の事業が終了したことから、資金繰り支援、経営改善支援を必要とする中小企業の状況等について注視を要する。

企業誘致については、県の基本計画に基づき対象業種の追加や助成内容の見直しによる充実を図っているが、制度の周知を図るとともに、短期間での操業が可能な空き用地、空き工場に関する問い合わせなど多様化するニーズに対応するための情報収集・情報提供が必要となっている。

今後の施策展開

地域産業の活性化については、新製品新技術開発等ものづくり創造事業を鯖江商工会議所に委託して継続して支援するとともに、企業の経営状況ニーズ調査を実施するなかで、総合的な施策に反映する。

企業の経営基盤強化については、引き続き資金融資による企業経営の安定に資するとともに、金融円滑化法終了後の資金繰りや、国・県等制度を利用し経営改善計画書策定、専門家派遣支援等を行う。さらに中小企業等の状況把握に努める。また、デザイン力・マーケティング力強化のための事業を継続実施するとともに、産地ブランド構築に向けた事業を支援する。

企業誘致については、多様化するニーズに対応するため、情報収集に努めるとともに、拡充した企業立地促進補助金制度の PR に努めることで、優良企業の誘致と市内企業の流出防止に努める。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。**
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B〉

【基本施策】

3. 持続性のある農業を確立する

【基本方針】

本市の農業が、自立した担い手を中心に生産性を向上しながら持続していくために、地域住民が取り組む農地・水・環境保全向上対策の充実を図るとともに、農業用排水施設の地元での適正管理や用排水施設・ため池の計画的な整備・改修により、農業生産基盤と良好な農村環境の保全に努めます。あわせて、営農の効率化のため農用地の面的集積と兼業農家・高齢農家等の多様な農業者を集落営農や農業生産法人、認定農業者等の担い手への再編を推進・支援します。

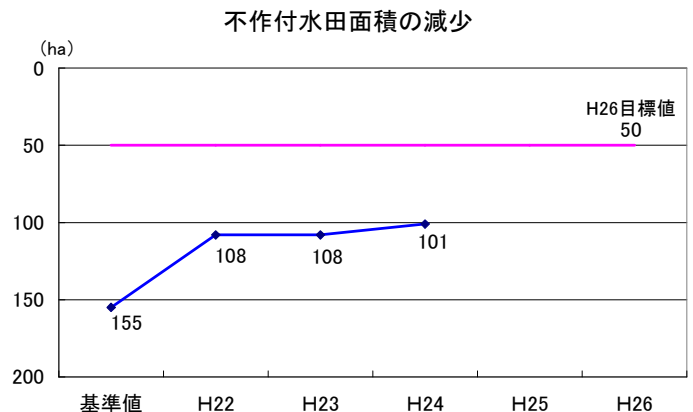
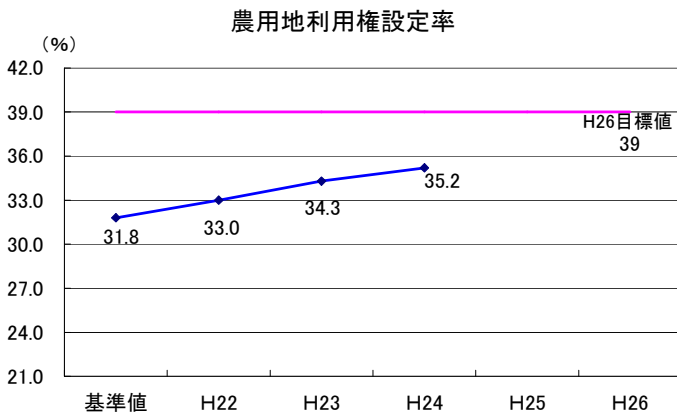
また、鯖江市食育推進計画に基づいて食育を推進するとともに、消費者ニーズに応え、安全・安心な農産物を安定的に供給できる産地づくりのため、地元農産物の地産地消や農商工連携などによる新たな商品開発と地域ブランド化に取り組みます。

さらに、都市と農村の交流を目的として、エコ・グリーンツーリズムを推進します。喫緊の課題である鳥獣害対策については、山林と農地の間に障害物・電気柵等の設置や住民対象の研修会を実施し、住民と連携した対策を行います。

【実施施策】

- ◇農業・農村の再生
- ◇農業基盤の強化
- ◇農業経営の安定化
- ◇食育・地産地消の推進

【施策成果指標】



【利用権設定農用地面積／市内農用地面積】
農業基盤の強化を図るための指標として、市内の農用地面積のうち、認定農業者等に利用権が設定された農用地の占める割合の増加を目指します。

農業・農村の再生を図るための指標として、市内水田の不作付水田面積を50haに減らします。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況												
	実施施策	H24 ランク				H26 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
持続性のある農業を確立する	34	4	3	41	0	0	0	41	0	0	0	41	
農業・農村の再生	12	1	0	13	0	0	0	13	0	0	0	13	
農業基盤の強化	13	0	1	14	0	0	0	14	0	0	0	14	
農業経営の安定化	6	0	2	8	0	0	0	8	0	0	0	8	
食育・地産地消の推進	3	3	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6	

これまでの取り組み成果

地域農業の担い手育成では、集落等における「人・農地プラン」の作成を支援し、中心となる経営体の明確化と農地利用集積を促進した。また、農業経営改善や新規就農を目的にした研修会、相談会を開催し、多様な農業者の確保に努めた。

農産物の生産振興では、基幹作物である米を中心に特産化を進める「さばえ菜花米」、「吉川ナス」、「さばえ夢てまり」、冬野菜としての「さばえ菜花」等の特色のある農産物の栽培を支援し、ブランド化の確立および県内外への販路拡大に努めた。

農業の6次産業化、農商工連携では、農家と菓子商組合、食品加工業者、都市部の専門商社等とのマッチング、マルセイユメロン等を用いたフェア開催や新たな加工品づくり、桑茶、山うになど特色ある加工品の開発を支援した。

環境にやさしいエコ農業では、消費者ニーズにあった安全・安心な農産物の生産に努めた。

食育では、学校給食畑を活用した地場産野菜の供給、農作業体験を通じた農家との触れ合いによる子どもたちの食農教育を推進した。また「第1回食でつながるみんなのさばえ」を開催し、市民自らが食育を伝え学ぶことで市民への啓発と関係機関、団体の連携を図った。

都市と農村の交流では、学生を主体とした農業体験、地場産業体験、食体験などによるエコ・グリーンツーリズムを企画し誘客を図った。

今後の課題

現在の農業従事者の減少と高齢化により、地域農業の新たな担い手や農業後継者の育成・確保および特産農産物の生産量と販路の確保・拡大が必要である。

農業の6次産業化、農商工連携では、原材料となる農産物の生産量の増加、意欲ある農業者、農業者団体を掘り起こし、加工・販売プランのコーディネートサポートなど取り組みやすい環境を整備することが必要である。

食育では、学校給食畑間の情報と食材供給の連携、情報が届きにくい若い世代へ食育を浸透させることが必要である。

都市と農村の交流では、本市の宝である「人」・「ものづくり」・「自然、環境、風土」・「まち」の4つの魅力を最大限に生かした企画による参加者の増加が必要である。

今後の施策展開

集落等での「人・農地プラン」策定への支援、地域農業で中心となる経営体である認定農業者、農業生産組織等の育成と農地の利用集積および新規就農や退職者等の帰農、NPO 法人など、多様な農業者の確保を促進し、地域農業の担い手づくりを推進する。

ブランド化を目指している「さばえ菜花米」の栽培面積の確保、食味値向上への取り組み、園芸作物では少量多品目野菜の栽培の取り組み農家への支援、また消費者ニーズにあった安全・安心な地元産の農産物の生産を支援する。

特産化を進める「さばえ菜花米」、「吉川ナス」、「さばえ夢てまり」、冬野菜としての「さばえ菜花」等の栽培技術、製品の品質向上と生産量の確保に努め、本市のブランド農産物として確立を図るとともに、県内外での販路の開拓と拡大を行う。

農業経営の改善や中小企業者の経営向上を目指し、農家自らの6次産業化や農商工連携による鯖江ならではの商品開発などにチャレンジする農家や事業者の育成を推進する。

地産地消や生産者と消費者の交流等を通じた「食育」を推進する。

市内伝統のまつりやイベントへの参加、市民農園や田植えなどの農業体験、里山の自然観察等において農村や農業を知り、自然の営みとのふれあいなど幅広く都市と農村との交流を図ることで地域の農業、農村の活性化を図る。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B〉

【基本施策】

4. 健全な森林をつくる

【基本方針】

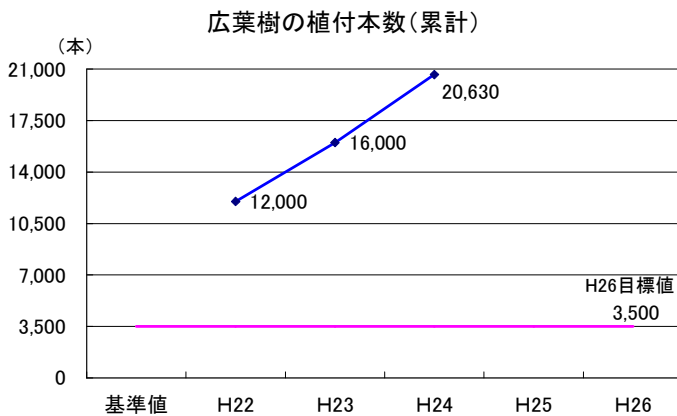
森林の持つ環境保全や木材供給の能力、人と野生動物とのかかわりを正しく理解することが、林業者だけでなく広く市民にも求められています。このため、森林資源を活かした体験学習やワークショップ、鳥獣害対策の講習会等を行い、森林整備の大切さの認識を高めるとともに、地域ぐるみでの鳥獣害対策を推進します。

また、間伐材を用いた商品開発を推進し、林業の収益向上に努めるとともに、間伐作業への支援や林道の整備・広葉樹のある森づくりを推進し、森林の適正な保全を行い、環境保全と治山能力の強化を図ります。

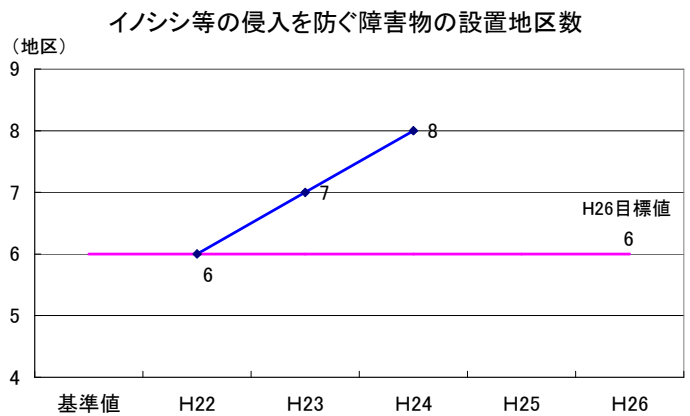
【実施施策】

◇森林の整備・保全 ◇治山対策の強化 ◇鳥獣害対策の充実

【施策成果指標】



森林の整備・保全を図るための指標として、本市の森林等へ新たに 3,500 本の広葉樹を根付けします。



鳥獣害対策の充実を図るための指標として、山際を除間伐し、イノシシ等の進入を防ぐ障害物を 6 地区に設置します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況												
	実施施策	H24 ランク				H26 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
健全な森林をつくる	11	0	1	12	0	0	0	12	0	0	0	12	
森林の整備・保全	7	0	0	7	0	0	0	7	0	0	0	7	
治山対策の強化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鳥獣害対策の充実	4	0	1	5	0	0	0	5	0	0	0	5	

これまでの取組み成果

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源の涵養など多面的機能を有しており、私たちの生活に深くかかわっていることから、これまで、小学生をはじめ市民と連携して、植栽事業に取り組むなど、里山保全を目標に幅広い環境保全に努めた。また、里山を適正に監視するため、「鯖江市森林・里山保全条例」を制定した。

さらに、鳥獣被害対策として、山ぎわの農地、農作物への被害防止、地域住民の安全・安心を確保するために、電気柵等の整備、隠れ家となる山ぎわ等の整備および効果的な捕獲に努めた。また、地域の獣害対策リーダー育成、情報の共有等を図った。

今後の課題

市民意識としては、森林の大切さを認識してきているが、実際の取り組みとなると参加への関心がまだ低い現状である。

また、市民と市が協働して「鳥獣害のないふるさとづくり」を実現するために、市民、市民団体、事業者、専門家、行政が取り組むべきことを明らかにすることで、市民主役で取り組む地域ぐるみの鳥獣被害対策の必要性を周知することが必要である。

今後の施策展開

健全な森林をつくるための取り組み情報の発信と里山を適正に監視するために制定した「鯖江市森林・里山保全条例」の周知啓発に努めるなど、取り組み事業への関心を深める。

また、鳥獣害に対しては、被害対策の啓発、取組情報の発信、地域でのリーダー育成および組織化や山ぎわに整備されている緩衝帯、電気柵の適正な維持補修に向けた支援を行うことで、地域住民の安全・安心の確保、山ぎわ農地の保全および農産物の被害防止に努める。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A〉

【基本施策】

5. 地域資源を活かす観光を推進する

【基本方針】

歴史・伝統・文化の高い魅力ある観光資源については、個々の具体的な対象者を意識しながら、丹南地域はもとより県内外との広域連携により、その魅力をさらにPRしていきます。

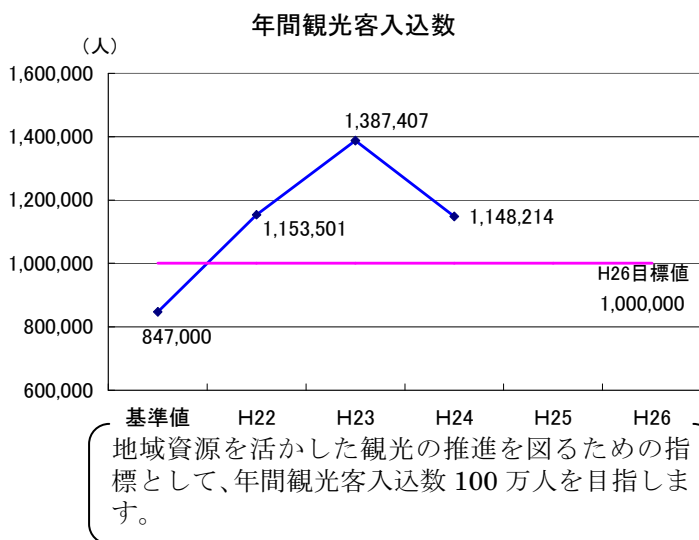
また、これまでの観光資源であるつつじやさくらにさばえ菜花を加えて、鯖江の春の三大花ものがたりとして定着させ、新たな観光の展開を図ります。

さらに、眼鏡・繊維・漆器などの地場産業や地元農産物を活用した「食」を観光資源として捉え、多方面から観光事業を展開していきます。特に、めがね会館内のショールームや石田縞手織りセンター、うるしの里会館を中心に観光産業の振興を推進します。産業観光ボランティアガイドをはじめ、広く観光に関わる事業者の研修等を通じて、観光資源の紹介・PR力の向上を図ります。

【実施施策】

- ◇街なか観光の推進
- ◇産業観光の充実
- ◇広域観光の推進
- ◇観光情報の提供と活用

【施策成果指標】



【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
地域資源を活かす観光を推進する	7	1	2	10	1	0	0	8	1	0	0	10
街なか観光の推進	4	1	1	6	0	0	0	6	0	0	0	6
産業観光の充実	2	0	0	2	0	0	0	1	1	0	0	2
広域観光の推進	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1
観光情報の提供と活用	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1

これまでの取り組み成果

眼鏡や漆器などの地場産業や街なか公園である西山公園を地域資源として位置づけ、産業観光や街なか観光を推進してきた。特に西山公園は、日本の歴史公園100選に認定されたことや、つつじ、もみじの名所として認知されてきたことにより、主要観光地となった。

産業観光についても、めがねミュージアム、石田縞手織りセンター、うるしの里会館といった産業紹介の拠点施設も整い、観光客をターゲットとした誘客事業の展開に意欲を持って取り組んでおり、各施設来場者も着実に増えている。

河和田町を中心に地域資源を活かしたモデル事業として「中道アート」事業に取り組んだ。

今後の課題

観光客数の増加を、実質的な経済効果にいかに関結び付けることができるかが大きな課題である。

また、魅力的な観光プランとして、単なるスポット的な見所ではなく、訪れたくなるようなストーリー、話題づくりも重要なテーマである。

また、ストーリー作りにおいては、近隣の観光地だけでなく、伝統産業など共通の話題を有するところと広域的な連携のもとでの相乗効果を図ることも必要である。

さらに、商業者・サービス業者にも観光客を対象とした土産品やもてなしのサービスを開発してもらうなど、観光客のニーズを先取りした取り組みへの誘導も必要である。

今後の施策展開

観光情報公式サイト「さばかん」の充実。

めがねミュージアムやうるしの里会館などの産業観光施設への誘客事業を強化する。

道の駅を拠点とした西山公園への観光客を街なかの飲食や休憩場所に誘導するようなコース、プランを充実し、地域が潤うような施策を推進する。

また、誘客推進とあわせて、地元地域を挙げての自主的なおもてなしの取り組みの有用性にも目を向けてもらえるよう市民の啓発・研修等を実施する。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A〉

【基本施策】

6. 働きやすい環境を充実する

【基本方針】

公共職業安定所をはじめ、商工会議所や民間企業とも協働して広域的な就労・雇用の拡充に努めるとともに、インターンシップの充実や地域の産業の魅力を積極的に発信・PRすることで、次代を担う若者が地元産業に希望を抱けるような施策の展開を図ります。

また、働く意欲のある個人と人材を求めている企業のマッチングを図るとともに、若者の社会対応を目的とした就労カウンセリングの実施など、就職活動支援事業を多面的に展開します。

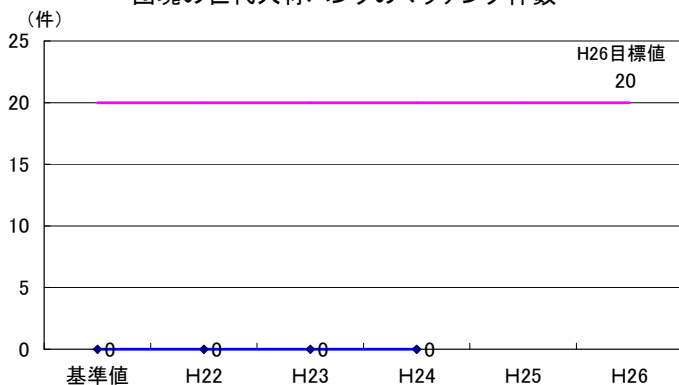
さらに、労働者が仕事と生活の調和の取れたライフスタイルを実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業への支援を行うとともに、高齢者の生きがいづくりや雇用対策として、シルバー人材センターの積極的な活用を推進します。

【実施施策】

- ◇雇用機会の拡充
- ◇労働力の確保
- ◇就労支援の充実

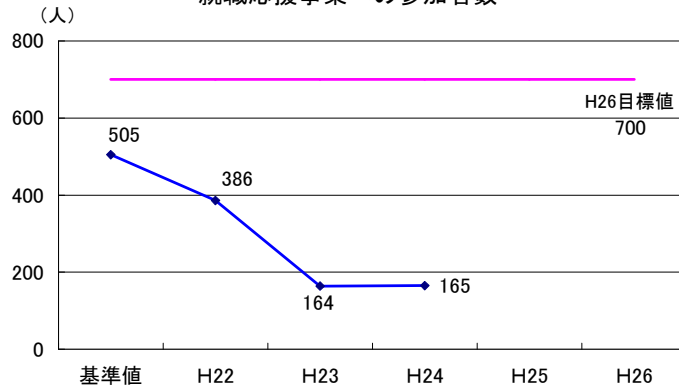
【施策成果指標】

団塊の世代人材バンクのマッチング件数



労働力の確保を図るための指標として、団塊の世代等の労働力の発掘・確保に努め、人材バンク登録システムの多面的な活用を検討しながら、マッチング件数 20 件を目指します。

就職応援事業への参加者数



就労支援の充実を図るための指標として、若年層の就職意欲の向上を図ることを目的として開催する、就職カウンセリングや就職応援セミナー等の参加者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	実施施策	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合
働きやすい環境を充実する	8	1	2	11	0	0	0	10	1	0	0	11
雇用機会の拡充	0	0	2	2	0	0	0	1	1	0	0	2
労働力の確保	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
就労支援の充実	7	1	0	8	0	0	0	8	0	0	0	8

これまでの取組み成果

鯖江商工会議所に対して有能で定年後も働く意欲のある人材を登録し、企業へ紹介する「人材バンクシステム」の管理運営を委託し、企業と個人のマッチング機会の提供を行った。

人材バンクシステムは、「人を求める企業」と「職を求める人」とのマッチングを支援するシステムであり、求職者側からの求人企業情報の閲覧に加え、求人企業への人材紹介として、企業側からも人材の登録内容閲覧できる求職者側・企業者側の双方から利用できるシステムに平成 24 年度に改善した。

また、提案型市民役事業として、就職支援セミナーを開催し、エントリーシートの添削等の個人のスキルアップを図るとともに、鯖江市内のものづくり企業等の社員による企業説明（業界研究）等のきめ細かい就職支援事業を実施した。さらに、ワークライフバランス推進の一環として、育児休業者が職場復帰しやすい環境をつくるべく、代替要員確保のため補助制度による支援を行い、平成 23 年度には 1 件、24 年度には 8 件の実績を得た。

今後の課題

人材バンクシステムは、「人を求める企業」と「職を求める人」とのマッチングを支援するシステムであり、平成 24 年度に求職者側・企業者側の双方から利用できるシステムに改修したが、マッチングの実績はない。今後、システムの効果も踏まえて、事業内容を検討する必要がある。また、平成 24 年度から提案型市民役事業として実施している就職支援事業については、民間委託であるが、鯖江市（行政）が実施する事業であるので、鯖江市内の中小企業（ものづくり企業等）の情報発信に努め、若者が鯖江市に定住してくれるよう産業振興に繋がる事業展開を実施しなければならない。

平成 24 年度から改定した育児休業代替要因確保支援事業については、中小企業の職場環境整備（一般事業主行動計画策定等）等が進まず、利用できる中小企業が少ない。育児休業制度の周知について周知方法を検討していくとともに、次年度に向けて効果的な支援制度も検討していくべきである。

今後の施策展開

人材バンクシステムについては、事業廃止も含めて検討する。

また、就職支援事業については、引き続き提案型市民役事業として、民間委託し、官民協働で事業展開し、業界研究等で鯖江市内の中小企業中心に情報発信し、産業振興に繋げるとともに、さらに若者の就職支援事業を充実させる。

ワークライフバランスに関する取り組みとして実施する育児休業支援制度については、商工会議所や金融機関、会計事務所等の関係機関と連携しさらに制度の周知徹底を図るとともに、企業の職場環境整備（一般事業主行動計画策定等）等への支援も次年度に向けて検討していく。

また、ハローワークとの定期的な情報交換を行うことで、引き続き雇用対策の連携を強化する。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。**
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：C〉

(頁調整のため余白)

基本目標

第2章 豊かな心を育む文化の薫るまちづくり

豊かな心、たくましい体、確かな学力を育むように幼児教育と学校教育の連携を深めるとともに、教育内容の充実や学校の耐震化対策などの環境整備を進めます。

市民が生涯にわたり学習やスポーツができる多様な活動の場と機会を提供するとともに、次代を担う青少年の健全育成を図れるよう、地域と家庭の教育力を高めます。

また、薫り高い歴史・伝統・文化や芸術に身近にふれあえる環境づくりを進めます。

【基本施策】

1. 学校教育を充実する
2. 幼児教育を充実する
3. 生涯学習を充実する
4. 青少年を健全育成する
5. 歴史・伝統・文化を伝承し創造する
6. スポーツの普及・振興を図る

【構成事務事業の達成ランク・方向性および総合評価】

基本施策	構成事務事業の状況												施策 評価
	H24 ランク				H26 方向性								
	A	B	C	小計	事務 改善	内容 拡大	内容 縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計	
学校教育を充実する	31	0	1	32	0	1	0	31	0	0	0	32	A
幼児教育を充実する	7	0	0	7	0	0	0	7	0	0	0	7	A
生涯学習を充実する	19	2	0	21	0	0	0	21	0	0	0	21	A
青少年を健全育成する	12	1	0	13	1	0	0	12	0	0	0	13	A
歴史・伝統・文化を伝承し創造する	18	1	1	20	0	1	0	17	0	0	2	20	A
スポーツの普及・振興を図る	16	2	1	19	1	0	0	18	0	0	0	19	A
合 計	103	6	3	112	2	2	0	106	0	0	2	112	

【基本施策】

7. 学校教育を充実する

【基本方針】

学校は、子どもが一日の大半を安心して安全に過ごせる活動の場であるとともに、非常災害時の地域住民の応急的な避難場所としての役割を果たすために、施設の耐震性能を高め、快適な教育環境と安全性のある施設の確保に努めます。

また、食育を通して健康な心身の育成や伝統的な食文化の継承を図りながら豊かな心、道徳心の育成とともに、基礎学力の向上に努めます。

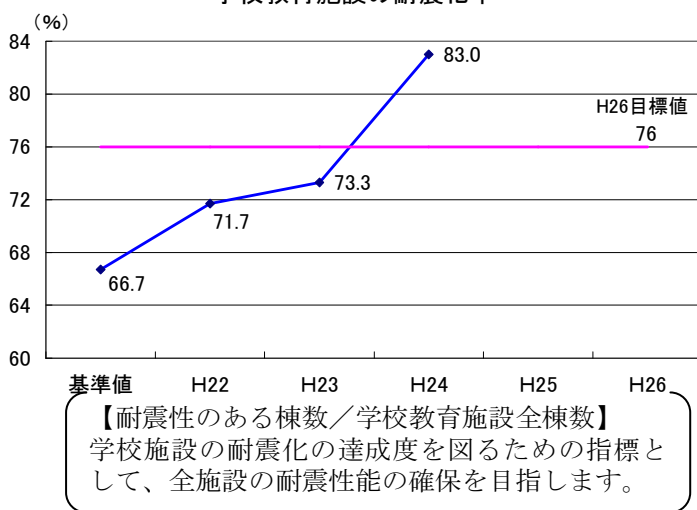
さらに、学校とPTAやボランティア団体などとの連携を深め、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりとともに、学校と地域産業との連携を深めることにより本市の産業や勤労の尊さについて学ぶ場の確保を進めます。

【実施施策】

◇教育環境の整備・充実 ◇教育内容の充実 ◇地域との連携の推進

【施策成果指標】

学校教育施設の耐震化率



【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	実施施策	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合
学校教育を充実する	31	0	1	32	0	1	0	31	0	0	0	32
教育環境の整備・充実	11	0	0	11	0	0	0	11	0	0	0	11
教育内容の充実	20	0	1	21	0	1	0	20	0	0	0	21
地域との連携の推進	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

これまでの取り組み成果

小中学校で耐震診断の結果 D 判定以下や C 判定の一部の校舎等の耐震補強や改築に取り組むとともに、計画的な維持補修に努め、施設の長寿化を図った。さらに、地域や保護者の方と協働し、学校や幼稚園の軽微な修繕や環境保全活動に取り組んだ。

また、基礎学力の向上のため、本市独自の確認テストを年 2 回実施するとともに、小学校の外国語活動の充実、新聞を活用した NIE の推進に取り組んだ。

また、地場産業製造体験や施設見学、職場体験、さらに、地場産業界で活躍するデザイナーによる授業を通して、児童生徒の本市の産業への理解を深めた。

今後の課題

小中学校で耐震補強が必要な C 判定の校舎、体育館の耐震化を平成 27 年度までに実施し、耐震化率 100%を目指すとともに、校舎の老朽化に伴う大規模改修やプールの改修、中学校教室へのエアコン設置など教育環境整備の必要がある。

障害のある児童生徒も可能な限り、一緒に地域の学校で学ぶインクルーシブ教育の推進を図るため教員や施設など受け入れ態勢整備の必要がある。

今後の施策展開

耐震補強が必要な校舎、体育館については、平成 27 年度までに年次計画により実施していく。平成 25 年度は、豊小学校の屋内運動場改築、立待小学校、中央中学校の耐震化を図る。また、校舎の大規模改修やトイレ改修、教室へのエアコン設置を計画的に進めていく。

また、教員の問題作成による確認テストを実施し、地場産業や地域の文化の理解を深めるために、地場産業の体験学習やデザイン実習、ものづくり博覧会への参加を進める。

障害のある児童生徒に応じた施設改修や学校生活学習支援員の配置に努め、インクルーシブ教育を推進していく。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B〉

【基本施策】

8. 幼児教育を充実する

【基本方針】

保育所（園）・幼稚園における幼児教育は、基本的な生活習慣や食生活の形成、規範意識の育成などの課題に対して大変重要な役割を担っています。そこで、子どもが健やかに育ち、元気で就学していくために、家庭との連携による食育の推進や遊びのなかで基本的な生活習慣の定着、園外活動による体力増進に努めながら、小学校との交流事業の充実を図ります。

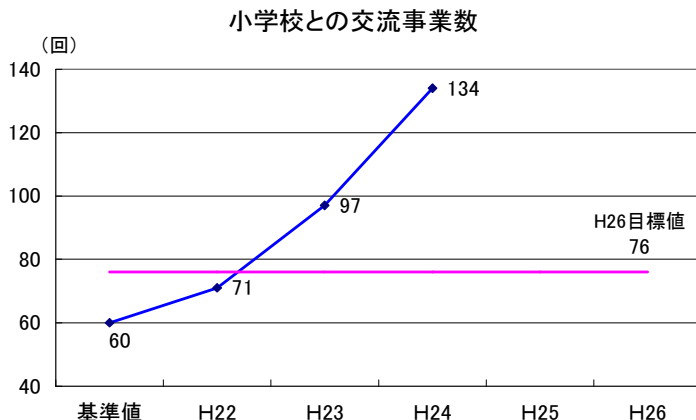
また、幼児期の教育は、園（所）と家庭・地域での教育とが一体となることでより有効なものとなり、小学校への移行がなめらかに行えることから、地域の幼児が気軽に遊びに来られるよう、保育所（園）・幼稚園が地域に開かれた施設となるよう事業を進めます。

さらに、豊地区においては、本市で初めてとなる認定こども園「(仮称) ゆたかこども園」の平成23年度開園に向けて準備を進めており、今後も幼保一元化については、国の動向を踏まえさらなる検討をしていきます。他の幼稚園においても、教育相談や預かり保育、そして、子育て支援センターとしての役割も果たしながら、家庭や地域を支援していきます。

【実施施策】

◇幼児教育の充実

【施策成果指標】



就学前教育の充実を図るための指標として、運動会や小学校行事への参加、幼稚園行事への児童の招待等の交流回数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
幼児教育を充実する	7	0	0	7	0	0	0	7	0	0	0	7
幼児教育の充実	7	0	0	7	0	0	0	7	0	0	0	7

これまでの取組み成果

小学校への円滑な就学を図るために、運動会や学習発表会などの学校行事や読み聞かせなどによる幼稚園児と小学校児童との交流を深める事業に取り組んだ。

また、地域に開かれた幼稚園として、未就園児を対象に園開放事業「遊びにおいで」を実施し、地域の子育て支援に努めた。

今後の課題

地域の人が安心して子どもを預けられる幼児教育施設として、施設整備や必要な支援員を配置し、幼児教育の充実を図る必要がある。

今後の施策展開

安全で快適な幼児教育環境を整備するため、施設の維持補修や改修を計画的に実施するとともに、3歳児保育や気がかりな幼児に対する支援員の配置に努め、地域の人が安心して子どもを預けられる幼児教育施設として充実を図っていく。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A〉

【基本施策】

9. 生涯学習を充実する

【基本方針】

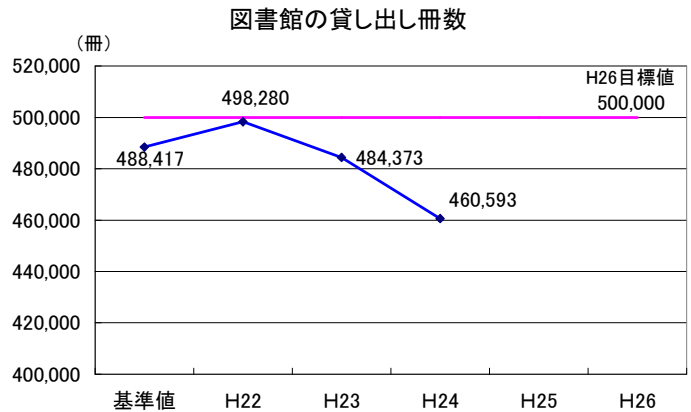
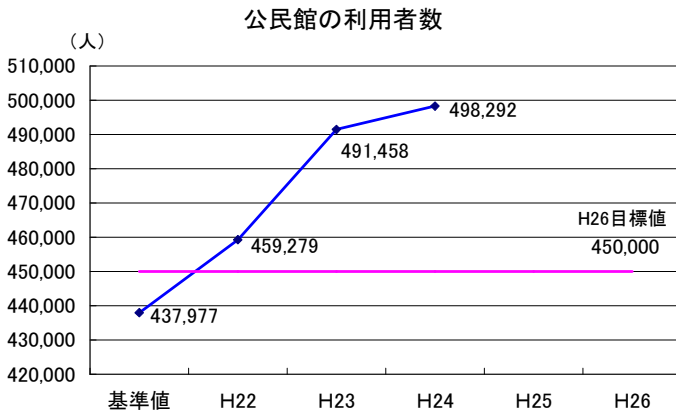
市民一人ひとりの学習意欲の高まりに応え、生涯学習によるまちづくりを推進するため、各種の学級・文化講座や講演会をはじめとした多様な学習機会を提供します。また、高齢者が自ら学び地域社会活動の活性化を図るため、全国に誇れる高年大学の充実を図ります。

そして、地域人材の発掘・育成、社会学習成果の地域での活用などにより、地域における生涯学習体制を整備し、充実した学習活動が行えるよう支援します。さらに、生涯学習の場となる施設の整備を進めて、「いつでも・どこでも・だれでも・たのしく学べるまち」の創造を目指します。

【実施施策】

- ◇生涯学習体制の充実
- ◇生涯学習施設の整備
- ◇図書館の充実

【施策成果指標】



より多くの方が学習活動や地域活動を通じて、ぬくもりのある地域コミュニティを形成していくための指標として、生涯学習や防災など地域のさまざまな活動拠点である地区公民館利用者数の増加を目指します。

市民の心を豊かに培う図書館の充実を図るための指標として、適格な図書資料を整えて市民に提供し、貸出冊数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
生涯学習を充実する	19	2	0	21	0	0	0	21	0	0	0	21
生涯学習体制の充実	15	1	0	16	0	0	0	16	0	0	0	16
生涯学習施設の整備	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2
図書館の充実	2	1	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3

これまでの取り組み成果

生涯学習に対する市民の関心が高まり、学習内容に対するニーズは多様化している中、地区公民館において、市民が生涯にわたり親しみながら学べる活動の場を提供、利用者数の増加を目指すとともに、社会教育施策の適切な管理や施設整備を図った。

また、次代を担う子どもたちを地域で育て、安全で安心して集える居場所を提供した。

さらに、高齢者の生涯学習の拠点として、高年大学講座の充実など、生きがいを持って健康で元気に暮らせるまちづくりを推進した。

また、市民の心を豊かに培う図書館の充実を図るとともに、子どもの学力や情操の向上を図るため「学校図書館支援センター」を核として、子どもの読書活動の支援を推進した。

今後の課題

社会教育、社会体育施設の適切な管理や施設整備を行い、次代を担う子どもたちや市民が快適に安全で安心して学び集える教育環境を提供し、生涯学習の拠点である地区公民館をはじめ勤労青少年ホームや高年大学の講座の充実など、生きがいを持って健康で元気に地域で暮らせるまちづくりを推進することが求められる。

また、図書館においては、市民の知識の集積拠点として、市民にとってより利用しやすい図書館であることが求められる。

今後の施策展開

老朽化している公民館が多く、市民が安全に安心して利用できるよう、鯖江公民館の改築はじめ施設の長寿化を図るための改修や修繕に取り組み、利用者の利便性向上を図る。

また、生涯学習・スポーツ人材バンクの登録者の増加を図るとともに、それを活用し、地域住民の学習ニーズに対応した学習講座を開催し、生涯学習の充実を図る。

高年大学では、健康長寿と社会貢献（社会参加）を目的としたカリキュラム編成を行い、生涯学習を推進していく。

図書館では、市民の学習活動や日常生活を豊かに充実させることを支援するため、乳幼児から高齢者まで、年齢層に応じた様々な事業を展開して、市民のための市民の図書館を推進していく。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A〉

【基本施策】

10. 青少年を健全育成する

【基本方針】

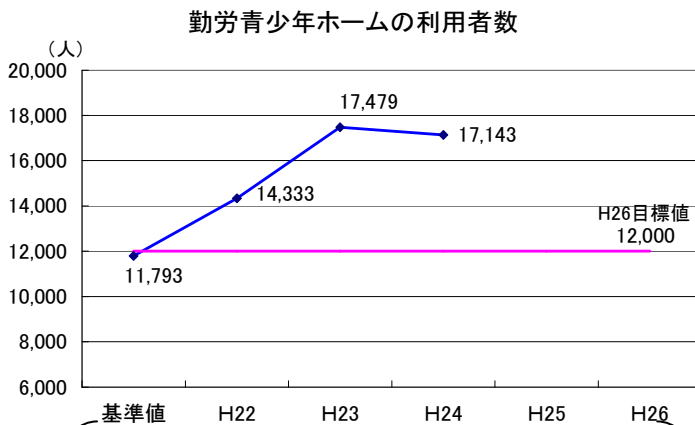
青少年健全育成鯖江市民会議をはじめとする青少年健全育成団体に対して活動支援を行い、子どもたちの活動の活性化と健全育成を図ります。また、地域の青少年健全育成体制を充実し、地域ぐるみで青少年を守り育てる環境をつくとともに、青少年補導体制を充実し、非行や問題行動の予防、早期発見、早期対応に努めます。

青年層に対しては、成人式の企画委員活動や勤労青少年ホーム・青年会館の活用などにより、同世代とのふれあいや社会との接点の場をつくり、連帯感の創出や社会参加の促進を目指します。

【実施施策】

◇青少年の健全育成

【施策成果指標】



青少年の健全育成を図るための指標として、勤労青少年ホームに若者が気軽に立ち寄れて、常に人が集い、若者の活動の拠り所になるためにタイムリーに若者が望んでいる講座を開催し、利用者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
青少年を健全育成する	12	1	0	13	1	0	0	12	0	0	0	13
青少年の健全育成	12	1	0	13	1	0	0	12	0	0	0	13

これまでの取り組み成果

84の関係団体と154人の青少年育成推進員で構成する青少年健全育成鯖江市民会議を中心に、学校や関係機関、諸団体と連携しながら青少年の非行防止や環境浄化などの事業を展開し、青少年の健全育成に努めた。

また、勤労青少年ホームに若者が気軽に立ち寄り親しみのある施設となるよう愛称を「ユーカーさばえ」とし、若者のニーズに応じた講座を開催するとともに利用者枠を緩和し、青少年以外の利用拡大を図った。

今後の課題

青少年健全育成鯖江市民会議の構成団体を増やすとともに、関係団体機関や青少年に関わる各種団体がさらに緊密に連携し、各方面から青少年の健全育成を図る必要がある。

また、勤労青少年ホームの利用者増を図るため、若者のニーズに応じた講座の開設や昼間の時間帯における施設の有効利用が望まれる。

今後の施策展開

青少年健全育成鯖江市民会議の構成団体の加入を促進しながら、関係機関や青少年に関わる各種団体間の連携を強化するほか、各地区青少年育成協議会の連携も強化し、地域からの青少年健全育成のさらなる推進を図る。

また、勤労青少年ホームが若者の活動のよりどころとなるために、学級講座などについて、利用者や時代のニーズに応じて講座等の内容の拡充を図るとともに、広報等による認知度アップとPRに努めながら、昼間の時間帯における施設の利用促進を図っていく。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A〉

【基本施策】

1.1. 歴史・伝統・文化を伝承し創造する

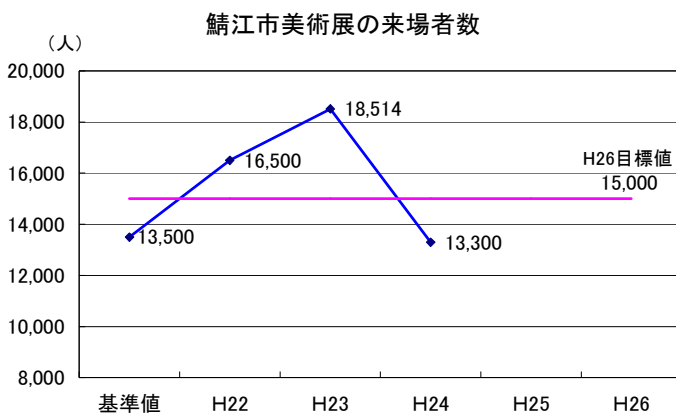
【基本方針】

文化・芸術の振興にあたっては、市民一人ひとりの自主性、創造性が必要であり、市民が心の豊かさを実感し、地域の一員であることを自覚できるように、子どもから高齢者までが、文化・芸術の鑑賞や自らが参加ができる場や機会を提供するための環境整備を進めます。

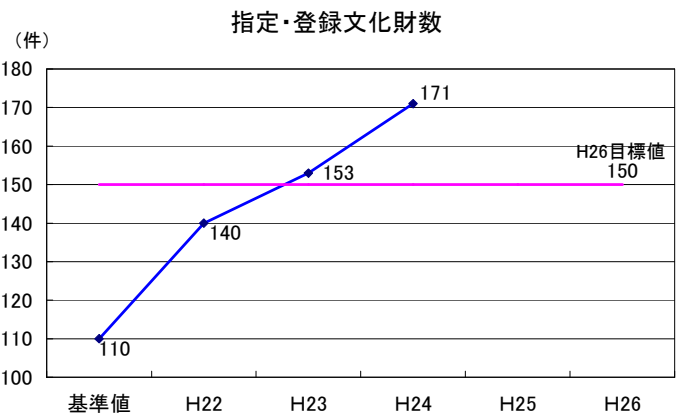
【実施施策】

◇芸術文化の振興 ◇文化財の保護・活用

【施策成果指標】



美術文化の振興を図るための指標として、市美展への来場者の増加を目指します。



文化財の保護・活用を図るための指標として、市内に埋もれている文化財を発掘、調査し、指定・登録文化財 150 件を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況												
	実施施策	H24 ランク				H26 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
歴史・伝統・文化を伝承し創造する	18	1	1	20	0	1	0	17	0	0	2	20	
芸術文化の振興	9	1	1	11	0	0	0	10	0	0	1	11	
文化財の保護・活用	9	0	0	9	0	1	0	7	0	0	1	9	

これまでの取組み成果

地域の活性化や歴史・文化を活かした新しいまちづくりのため、市内の貴重な歴史的・文化的な試算を幅広く調査し、新たに13件を市指定文化財に指定した。

今北山・磯部・弁財天古墳群の発掘調査や市内の重要遺跡・石碑等の調査、まちかど歴史浪漫コンサートの開催など文化財を活用したイベントの開催、文化財解説看板の設置、ふるさとさばえ検定や間部詮勝プロジェクトの実施など、ふるさと鯖江への愛着心の醸成や情報発信につながる取組を行った。

また、市美展の開催など、文化芸術に対する市民の参加・創造意識を高める機会の拡充を図るとともに、幼少期の文化芸術の体験や感動は、生涯にわたり文化芸術に理解を深める基盤となることから、文化芸術体験教室の開催、子ども文楽交流の実施など、子どもたちが、直接、文化芸術に触れる機会の充実に努めた。

今後の課題

文化振興事業については、まなべの館の活用や内容の充実を図り、新しい企画等を取り入れ実施しているが、単年度の取組みで結果や効果がすぐに期待できるものではないので、できる限りの情報発信に努め地道に事業の継続や積み重ねを行っていくことが必要である。

また、子どもたちの豊かな感性や表現力、創造性を育むことができるよう、芸術文化に直接触れる機会の充実や文化に親しむことができる環境の整備や機会の提供が必要である。

今後の施策展開

市内の貴重な歴史的・文化的な資産を幅広く調査し、市民が中心となって保存方法を考え、後世に引き継いでいく取組みを継続するとともに、一人でも多くの市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出していく。

また、将来を担う子どもたちが、日本古来の伝統文化に触れて、豊かな感性や表現力、創造性を育むことができる機会の提供とともに内容の充実を図る。

また、美術文化の振興を図るため、市美展への出品数と来場者の増加推進を図る。

間部詮勝プロジェクトについては、都市再生整備計画事業を活用し藩主就任200年を節目の年としてさらなる浸透を図る。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A〉

【基本施策】

12. スポーツの普及・振興を図る

【基本方針】

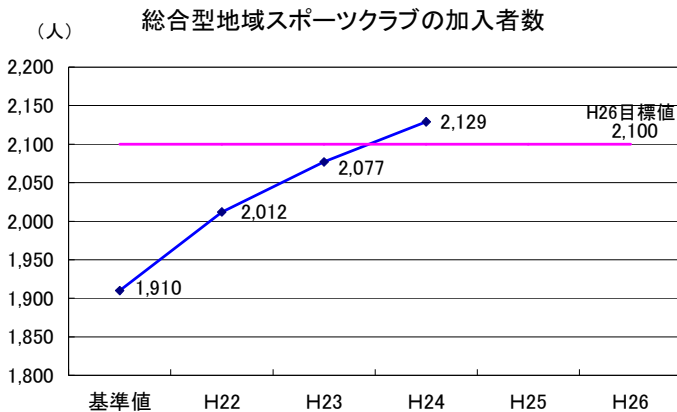
スポーツ人口の底辺拡大や日常生活でのスポーツ習慣の定着には、青少年期におけるスポーツへの取り組みが大きく作用します。児童のスポーツへの接点が、体育授業以外では単一種目の競技力向上が目的のスポーツ少年団での活動が主体であり、幅広いスポーツ種目への取り組みが不足しています。生涯スポーツへの発展が期待できる総合型地域スポーツクラブとの連携について長期的視野に立って強化を図っていきます。

さらに、総合型地域スポーツクラブは、地域を基本に世代間の交流や幅広い指導者の育成に取り組むなど、総合的なスポーツ振興の実現を目的として活動し、スポーツの普及・振興における重要性はますます大きくなっており、活性化を図っていきます。また、市民が安全・安心でスポーツに取り組むことのできる環境の整備に努めます。

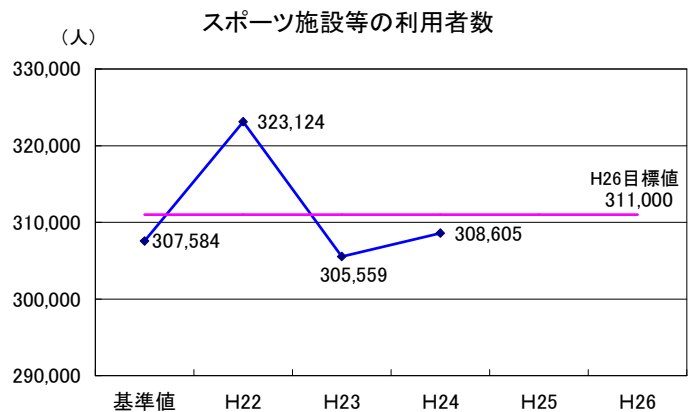
【実施施策】

◇生涯スポーツの推進 ◇スポーツ施設の整備

【施策成果指標】



生涯スポーツの推進を図るための指標として、3つの総合型地域スポーツクラブの加入者数の増加を目指します。



スポーツの普及・振興を図るための指標として、既存スポーツ施設の適切な維持管理による利用者の安全・安心の確保と有効活用により、利用者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
スポーツの普及・振興を図る	16	2	1	19	1	0	0	18	0	0	0	19
生涯スポーツの推進	11	1	0	12	1	0	0	11	0	0	0	12
スポーツ施設の整備	5	1	1	7	0	0	0	7	0	0	0	7

これまでの取り組み成果

幼児から高齢者まで、日常生活の中にスポーツ機会を身近に取り入れていくため、幼児体操ふれあい事業、ニュースポーツ教室、出前講座、提案型のスポーツ教室などのスポーツ教室をはじめ、大学との連携によるスポーツ強化事業、さらに障がい者のスポーツ環境の整備を図りました。

また、全国的な体操競技、駅伝競走、マラソンなどのスポーツイベントの開催を通じて、「スポーツのまちさばえ」を発信し、全ての市民が豊かさを実感できる鯖江型の生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組みました。

今後の課題

市民各層の多様化したスポーツニーズへの対応、さらに、ライフスタイルに応じて気軽にスポーツに親しめるよう、総合型スポーツクラブの充実を図る必要があります。特に、青少年の健全育成のため、(一社)鯖江市体育協会・総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団など、各種スポーツ団体が連携・協働して、地域全体での青少年期におけるスポーツ活動への対応が必要である。

また、平成30年に開催される福井国体に向け、ジュニアアスリートの育成やハード、ソフト両面での様々な取り組みを必要としている。

今後の施策展開

市民のスポーツ習慣の定着と市全体の生涯健康および生涯スポーツ社会の推進のため、鯖江の恵まれたスポーツ環境を活用し、市民の誰もが、それぞれのライフスタイルに応じて気軽にスポーツに親しめるよう、各種スポーツ団体と協力してスポーツ教室やスポーツイベントを開催し、元気と活力あふれるまちづくりを目指します。

また、青少年期のスポーツ活動は、これからの人間性育成に大きく寄与するため、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の加入促進を推進しながら、青少年の健全育成を図っていく。

また、市民が、安全・安心してスポーツ活動ができるよう、老朽化した体育施設の整備や、平成30年の福井国体開催に向け、アスリートの育成や国体への気運を高める活動などを、関係団体と連携して進めていく。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A〉

(頁調整のため余白)

基本目標

第3章 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

地域の防災体制の強化、消防・救急体制の充実、地域の防犯活動、交通安全の推進に取り組み、安全・安心なまちづくりを目指します。

また、恵まれた自然環境の保全や循環型社会の促進、市民相互の人権を尊重した平等な社会参画の促進、地域自治の充実、消費者の自立支援、行政情報の広報などに積極的に取り組み、市民が快適に暮らせるまちづくりを進めます。

【基本施策】

1. 地域の防災力を強化する
2. 消防力を強化する
3. 地域の防犯活動を推進する
4. 交通安全を推進する
5. 自立した消費生活を目指す
6. 情報発信を充実する
7. 人権尊重を推進する
8. 参加と協働によるまちづくりを推進する
9. 男女共同参画社会の実現を目指す
10. 人と生きものが共生する環境社会を構築する

【構成事務事業の達成ランク・方向性および総合評価】

基本施策	構成事務事業の状況												施策 評価
	H24 ランク				H26 方向性								
	A	B	C	小計	事務 改善	内容 拡大	内容 縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計	
地域の防災力を強化する	11	0	0	11	0	0	0	11	0	0	0	11	A
消防力を強化する	1	1	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	A
地域の防犯活動を推進する	6	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6	A
交通安全を推進する	4	2	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6	B
自立した消費生活を目指す	6	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6	A
情報発信を充実する	7	0	2	9	0	0	0	9	0	0	0	9	A
人権尊重を推進する	3	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3	A
参加と協働によるまちづくりを推進する	11	2	0	13	1	0	0	12	0	0	0	13	B
男女共同参画社会の実現を目指す	7	1	1	9	0	0	0	9	0	0	0	9	C
人と生きものが共生する環境社会を構築する	23	4	7	34	1	0	0	32	0	0	1	34	B
合 計	79	10	10	99	2	0	0	96	0	0	1	99	

【基本施策】

1 3. 地域の防災力を強化する

【基本方針】

被災現場で「公助」が迅速に機能するために、市総合防災訓練を通して、災害対策本部や避難所立上げ訓練、災害情報や被災情報の一元的な管理に関する体制を整えるとともに、災害時要援護者情報体制の整備や支援体制の充実に努めます。

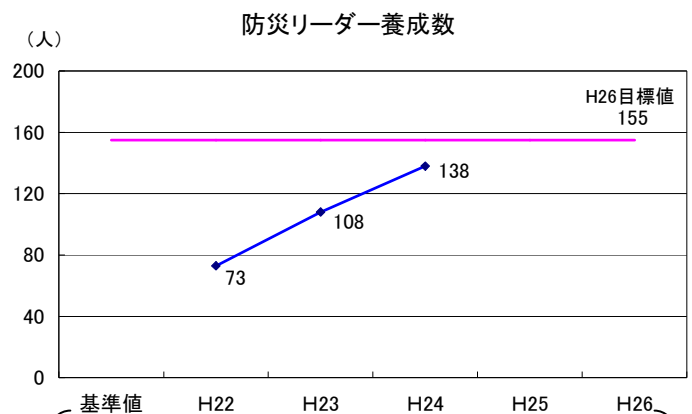
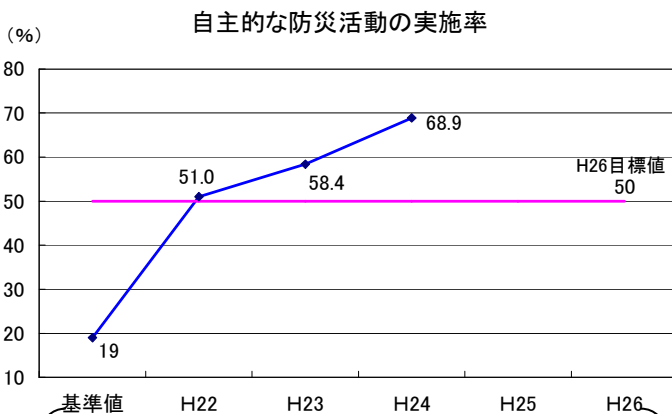
また、防災意識の向上のために、ハザードマップや防災の手引きを活用した防災出前講座などを開催し、自主防災組織や防災リーダー、消防団などと連携強化を図り、多層的な地域防災力の強化に努めます。

さらに、自主防災組織の防災資機材などのハード整備にも努めます。

【実施施策】

◇防災体制の整備 ◇自助共助体制の充実

【施策成果指標】



【防災活動の実施団体数／市内自主防災組織数】
防災活動活性化の指標として、防災訓練や防災に関する出前講座の開催等、自主的な活動を実施する自主防災組織数の増加を目指します。

自助共助意識向上の指標として、地域の防災活動の中心となる防災リーダーを養成し、減災と地域防災力の強化を図ります。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
地域の防災力を強化する	10	0	1	11	0	0	0	11	0	0	0	11
防災体制の整備	6	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6
自助共助体制の充実	5	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5

これまでの取り組み成果

自助・共助による防災体制を構築するために、災害時に各町内単位で活動する自主防災組織の育成と強化を図り、防災出前講座の開催に積極的に取り組むと共に、町内防災マップの作成、防災備品の整備を促進した。

災害時に住民自らの判断で早めの行動早めの避難ができるよう災害時サポートガイドブック、避難所管理運営マニュアルを作成した。

住民にいち早く防災情報を伝達できるよう防災情報無線による緊急放送のほか、コミュニティーFMによる防災ラジオの整備とNTTドコモ、ソフトバンク、auによるエリアメールを整備した。

災害時に対する日常体制および防災技術の向上を図るため、防災総合訓練や水防訓練を実施した。

今後の課題

自主防災組織については、155全町内での設置を目標としているが、未組織が4町内ある。

また、組織はあるが活動を行っていない組織がまだまだ見られるため、町内防災訓練の実施や防災教室の開催など、自主防災組織の活動を充実させる必要がある。

防災リーダーの育成については、各町内1名のリーダーを養成を目標としているが、現在は138名であり、未参加町内からの参加を促進する必要がある。

防災ラジオが受信し難い地域については撤去したが、それ以外の地域においては、ラジオの管理者が1年毎に代わるので、地区で固定化した住民宅に設置する必要がある。

今後の施策展開

自主防災組織の未組織町内については継続的に組織化をよびかけ、積極的に出前講座に出向き意識の高揚を図るとともに防災訓練の実施や防災教室開催を要請する。

町内単位の避難訓練、避難所運営、図上シミュレーションなど市民自らが運営し行動する訓練を充実させる。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B〉

【基本施策】

14. 消防力を強化する

【基本方針】

社会経済情勢と地域社会の変化により、災害も多様化・大規模化するなど、消防を取り巻く状況は変化してきました。また、地球温暖化に伴う気候変動により、災害がいつ、どこで起きるか予測がつかず、常に危険性をはらんでいます。このような災害に対応するため、危機意識の確立とともに、消防団・自主防災組織等との連携による総合的な防災力の強化を図り、迅速な対応で住民の安全確保に努めます。

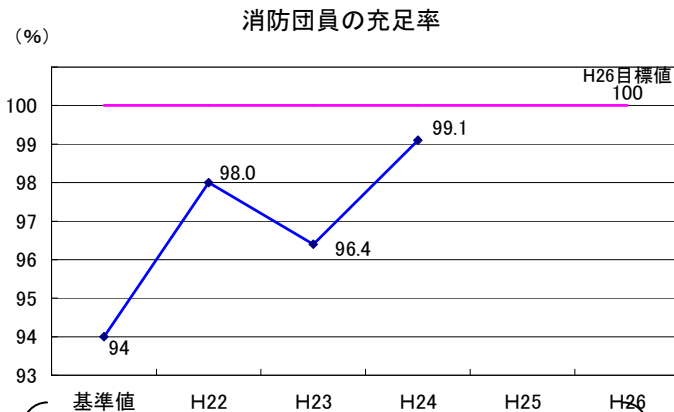
また、火災による焼死者をなくすことを目的に、平成23年5月を期限として義務化された住宅用火災警報器の設置を、全世帯に普及するよう積極的に啓発します。そして、救命率向上のため、消防と医療との連携による救命処置等を検討するとともに、救急現場において市民による応急手当が速やかに実施できるよう、AED使用を含めた普通救命講習会の受講を呼びかけ、救急体制の充実を図ります。

さらに、地域の防災力の向上のため、行政と消防団員、学校、自主防災組織、事業所等の関係団体とが連携し、小・中・高校生を対象として、発達段階に応じて体系的に防災教育ができるよう検討します。

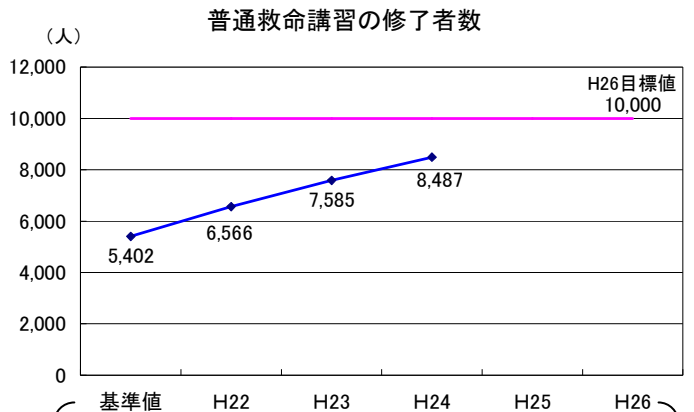
【実施施策】

◇消防防災体制の充実強化 ◇救急救命体制の充実 ◇防火安全対策の推進

【施策成果指標】



【消防団員確保数／条例定員数】
消防団の重要性を市民に周知し、地域防災力の向上を図るための指標として、消防団員の充足率100%を目指します。



心肺蘇生法の実技指導を中心とした応急手当の知識と技術を普及するため、普通救命講習会を実施し救急救命体制の充実を図ります。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
消防力を強化する	1	1	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2
消防防災体制の充実強化	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
救急救命体制の充実	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
防火安全対策の推進	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

これまでの取り組み成果

緊急通信指令システムの運用を開始することができ、消防救急無線デジタル化整備に向けての基盤が整った。

消防車両の整備及び装備の充実、災害対応の研修及び集団救急総合訓練を通しスキルアップを図った。
消防団の分団名を市民に分かりやすい分団名に改称し、地域にとって親しみのある小学校名や地区名に変更した。

サンドーム福井にて「さばえ防災フェア」を開催し、ステージイベント、フロアイベント、様々な体験ブースを設け、防災・災害に対する心構えを学び、会場は多数（3,000名以上）の来場者で賑わった。

救急救命士を適正配置し、救急蘇生法のガイドライン改正に伴う講習会を開催し、普通救命講習受講者増を図り、救急救命体制の充実を図った。

防火対象物の立入検査年度計画を立て、検査・違反是正の強化を図り予防行政の推進を図った。

今後の課題

消防車両の整備及び装備力の充実強化、職団員のスキルの向上、災害に対する初動体制の強化が必要である。

消防団活動をイベント等でPRして団員の確保に結び付け、災害対応力の充実強化を図らなければならない。

救急救命士のスキルアップ研修、救急蘇生法新ガイドラインの普及啓発と普通救命講習会の増を図り、救急救命体制の充実が必要である。

住宅用火災警報器全世帯設置とメンテナンスの啓発活動を行い、防火安全対策の推進を図ることが必要である。

今後の施策展開

消防車両及び消防施設を整備し、消防体制の充実強化を図る。

消防団の処遇の改善と団員確保のため、消防団協力事業制度の活用やイベントを通して広報活動行う。

救急講習カリキュラムの変更に伴い普通救命講習会を増やし、新設救急入門コースを小学校高学年児童対象に実施し、救急救命体制の底辺拡大を目指す。

防火対象物の立入検査を強化し、実態を把握、違反是正と出火防止対策を図る。

住宅用火災警報器の設置率100%を目指し、未設置宅、未調査宅への個別訪問を実施する。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B〉

【基本施策】

15. 地域の防犯活動を推進する

【基本方針】

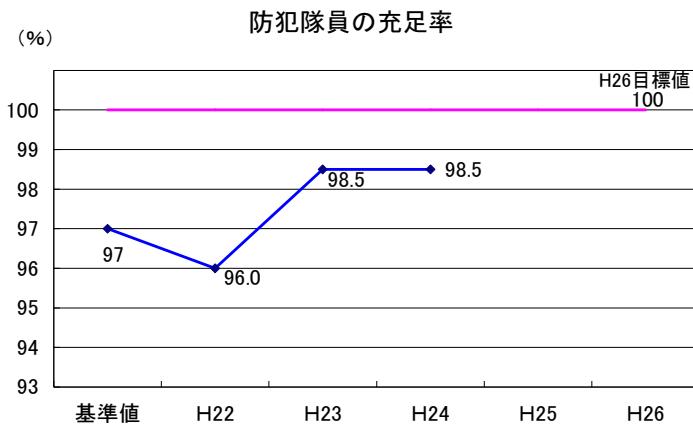
警察等関係機関との協働で広報活動を行い、市民の防犯意識の普及・高揚を図るとともに、地域で活躍する市防犯隊員の充足率を高め、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に努めます。

また、本市の小学校区を中心に、青色回転灯を搭載した車両による防犯パトロールを子どもの下校する薄暮時間帯に合わせて実施することにより、子どもの安全確保に努めます。

【実施施策】

◇地域防犯力の強化

【施策成果指標】



【年度当初防犯隊員数／条例定員数】
 地域防犯力の強化を図り、市民の安全・安心への期待に応えるための指標として、地域に密着した防犯隊員の充足率 100%を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
地域の防犯活動を推進する	6	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6
地域防犯力の強化	6	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6

これまでの取組み成果

防犯隊の年間を通した防犯パトロールの強化を図るために、青色回転灯パトロールを実施した。

児童生徒の登下校時などの防犯パトロールや地域住民と連携をし危険箇所のパトロールを実施した。

＜平成24年度実績＞

- ・青色回転灯パトロール 952回 1,977人
- ・防犯パトロール等 65回 677人

消防団員と防犯隊員が兼務であり、災害発生時には消防団と水防団および防犯隊のそれぞれの業務に従事することが困難であるため、防犯隊の専務化に向け平成25年3月議会にて鯖江市防犯隊設置条例を改正した。

今後の課題

防犯隊の専務化の充実を図るためには、地域の理解と協力を得ながら隊員の確保を図る必要がある。

今後の施策展開

防犯隊の専務化と併せ、「地域の安全は地域で守る」という住民の防犯に対する意識向上を図る。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A〉

【基本施策】

16. 交通安全を推進する

【基本方針】

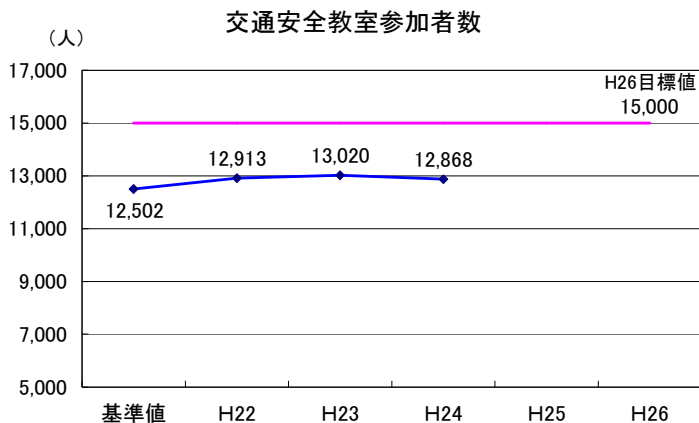
子どもや高齢者向けの交通安全教室を開催することにより、交通安全ルールの習得や安全意識の向上に取り組みます。また、子どもを対象とした交通安全教室の機会により、保護者の交通安全意識の向上を図り、高齢者を対象とした交通安全教室では運転免許自主返納を啓発するなど、一度の機会でも複数の効果が期待できる新しい交通安全教室のあり方についても工夫を図ります。

また、年4回行われる交通安全県民運動では、交通安全市民大会などの各種イベントや交通安全の啓発広報により、交通事故防止や交通ルールの普及、交通安全意識の高揚を図ります。

【実施施策】

◇交通安全対策の強化

【施策成果指標】



交通事故の防止と交通安全教育の徹底および交通安全思想の普及を図るための指標として、園児・児童・高齢者などの交通弱者に対する交通安全教室参加者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
交通安全を推進する	4	2	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6
交通安全対策の強化	4	2	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6

これまでの取組み成果

子どもや高齢者向けの交通安全教室を開催し、交通ルールの遵守、交通安全教育の徹底と、チラシ・ポスターの作成および配付を行い交通安全の普及を図っている。

また、高齢者が交通事故の加害者とならないよう、高齢者の運転免許自主返納を促進している。

- ・平成24年度交通安全教室 155回 12,868人
- ・運転免許自主返納数 394人（平成19～24年度）

今後の課題

交通死亡事故の犠牲者に占める高齢者の割合は依然として高く、交通死亡事故をゼロにするには高齢者の安全教育が不可欠である。

今後の施策展開

高齢者の交通安全教育をより徹底させるために、老人クラブ単位または町内単位で開催する交通安全教室の開催回数を増加させる。

また、高齢者の免許の自主返納を推進するため、新たに交通災害共済に掛金の永年全額負担とつつじバスの永年交付の制度の周知を行う。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B〉

【基本施策】

17. 自立した消費生活を目指す

【基本方針】

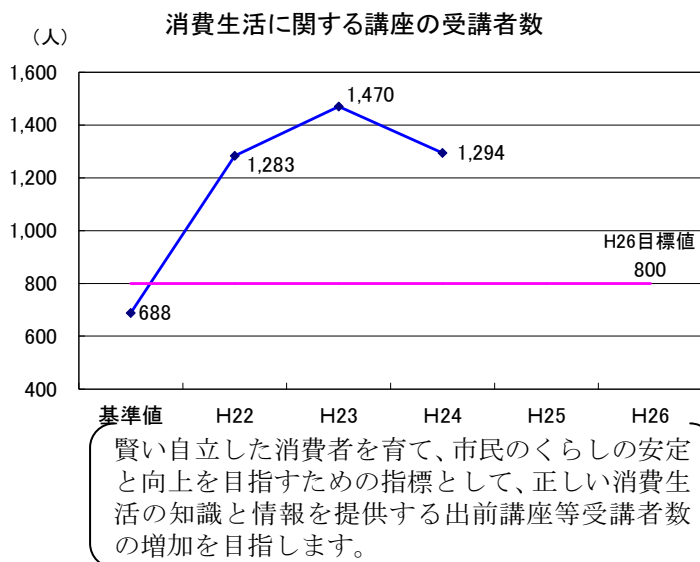
市民の暮らしの安定と自立した消費者を育てるため、出前講座やくらしの大学、パネル展示、広報さばえへの事例掲載などを通じて、正しい消費生活のための知識を市民へ周知・啓発し、消費者意識の普及・向上に努めます。

また、食の安全・安心に関することや複雑・多様化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員の資質向上に努め、相談体制の充実を図ります。多重債務については、鯖江市多重債務者生活再建マニュアルに基づいて、多重債務者救済連絡協議会と連携を密にし、相談者の生活再建を図ります。

【実施施策】

◇消費者意識の向上 ◇消費者対策の充実

【施策成果指標】



【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
自立した消費生活を目指す	6	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6
消費者意識の向上	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
消費者対策の充実	5	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5

これまでの取組み成果

様々な消費者トラブルに対応できるよう、研修に積極的に参加し、消費生活相談員のスキル向上を図った。消費者被害の未然防止のため、市民が多く集まるイベント会場や確定申告会場、若者を対象としてアルプラザや成人式会場など、月に1回啓発活動に取り組み、消費者意識の普及・向上に努めた。

〈平成24年度実績〉

- ・出前講座開催回数 29回
- ・くらしの大学等受講人数 1,294人

今後の課題

社会構造の多様化、複雑化やインターネットの普及等により消費者を取り巻く環境も大きく変化しており、消費者自身が自己責任で的確な判断や、責任ある行動をとることが重要となっている。消費者に対して、迅速かつ正確に情報を提供し被害防止の啓発が必要である。

今後の施策展開

複雑多様化する消費者トラブルに対応するため、区長、民生委員と連携をとり、被害防止のための情報を提供し、地域全体に啓発を行う。

また、各種研修に消費者生活相談員を積極的に参加させ、複雑化する事例に対応できるよう資質の向上に努める。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A〉

【基本施策】

18. 情報発信を充実する

【基本方針】

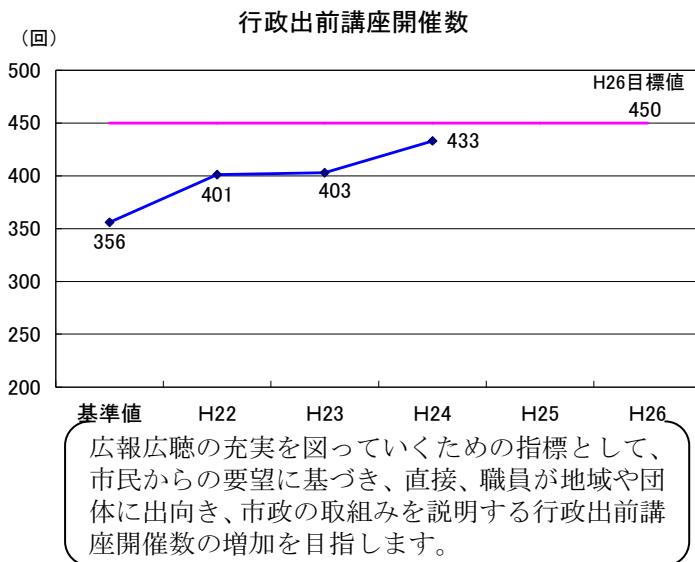
市民参加と協働のまちづくりを進めるためにも、市民に分かりやすく親しみやすい広報誌やホームページづくりに努めるとともに、CATVやFM放送などのメディア等も活用し、市民が必要とする情報の提供に努めます。

また、市民との直接対話を通して市政の取組み等の情報を周知するとともに、行政の取組みや市民の要望に関する意見交換等を行う市長と語り合う会、市民とのふれあい談論や行政の施策などを説明に出向く行政出前講座など、広報広聴活動の充実に努めます。

【実施施策】

◇広報広聴の充実 ◇分かりやすい情報提供

【施策成果指標】



【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	実施施策	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合
情報発信を充実する	7	0	2	9	0	0	0	9	0	0	0	9
広報広聴の充実	6	0	1	7	0	0	0	7	0	0	0	7
分かりやすい情報提供	1	0	1	2	0	0	0	2	0	0	0	2

これまでの取組み成果

広報さばえなどの紙媒体による広報やケーブルテレビ、FM放送などのテレビ・ラジオを活用した広報を展開し、ツイッターやフェイスブックなどの電子媒体での広報活用にも取り組んだ。

併せて、市民に行政出前講座を活用するよう広報に努めるとともに、各種団体での会合の中で、市長が市政の現状を報告する機会を数多く持った。

また、市長と語り合う会を10地区で開催したほか、市長への手紙やメール、ご意見箱による広聴を展開した。

<平成24年度実績>

○市政情報の視聴率等

- ・広報さばえ 89% ・ケーブルテレビ 35% ・FM放送 15%
- ・ホームページアクセス数（トップページ）53,734回/月

○行政出前講座開催回数 433件

○市長と語り合う会参加者数 417人

今後の課題

従来からの紙媒体やテレビ・ラジオによる広報に加えて、ツイッターやフェイスブックなどの電子媒体を活用した広報を広げる必要がある。

また、新聞やテレビなどのメディアに取り上げてもらうための情報提供に工夫が必要である。

行政の情報は財政状況や支援制度の説明など、なじみにくいものでも公表する必要があり、難しくなりがちである。

市が出前講座させていただきたい項目（防災マップやごみ減量化など）が市民が求めるものと一致するかどうか問題となる。

幅広い世代からの意見を聴き取る仕組みづくりが必要であり、また、市民からのご意見はほとんどが要望であり、前向きな意見や提言をどう探していくかが課題である。

今後の施策展開

市民主役のまちづくりを進める上でも、市民にわかりやすく親しみやすい広報紙による情報の提供に努めるとともに、メディアや電子媒体の活用をより一層進める。

また、出前講座の内容を広く市民に広報し、市がお知らせしたい項目を市民に伝わるようにする。

市民と市長が対談する機会を多く持つとともに、職員一人ひとりが市民と活動を共にする中で市政への意見を広く伺う。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A〉

【基本施策】

19. 人権尊重を推進する

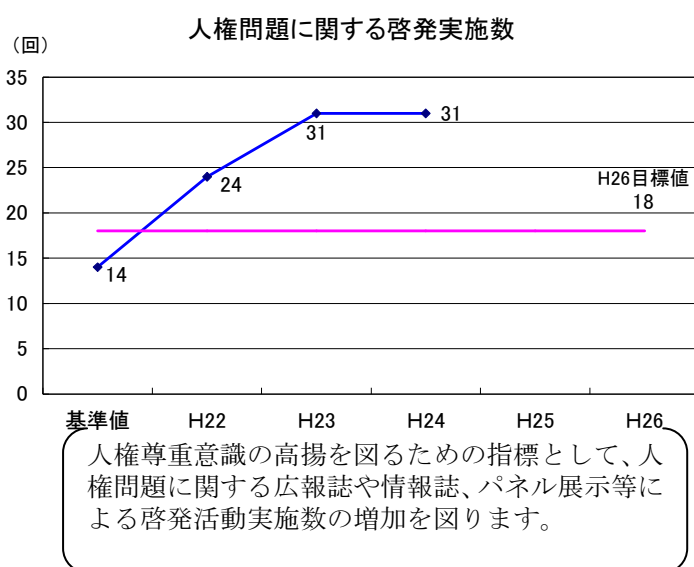
【基本方針】

市民の人権問題に対する正しい理解と人権意識の向上を図るため、各地区公民館等で人権問題についての講演会や研修会を実施するとともに、人権擁護委員との連携のもと、人権相談や情報誌などによる人権啓発活動を行い、偏見や差別意識の払拭に努めます。

【実施施策】

◇人権尊重意識の高揚

【施策成果指標】



【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況												
	実施施策	H24 ランク				H26 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
人権尊重を推進する	3	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3	
人権尊重意識の高揚	3	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3	

これまでの取組み成果

鯖江市と鯖江地区人権擁護委員との協働により、学校関係や地域でのイベントに人権教育学習や研修会を開催した。

また、人権ポスターの募集やポスター展を開催したほか、人権教育の広報紙や啓発紙を配布した。

〈平成24年度実績〉

- ・人権啓発回数 50回

今後の課題

インターネットの普及により、個人の名誉を侵害したり、差別を助長する表現の掲載など、匿名性や情報発信の容易さを悪用した新たな人権問題が発生しており、個人の名誉をはじめとする人権についての正しい理解を深めていくことが緊急な課題であるとともに関係課との情報の共有化が必要である。

今後の施策展開

鯖江市および鯖江地区人権擁護委員と地区公民館や各種団体との協働により、人権問題についての講演会や研修会を実施するとともに、人権擁護委員と連携して人権相談や情報誌、ホームページなどによる人権啓発活動を行い、人権尊重の意識高揚に取り組む。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A〉

【基本施策】

20. 参加と協働によるまちづくりを推進する

【基本方針】

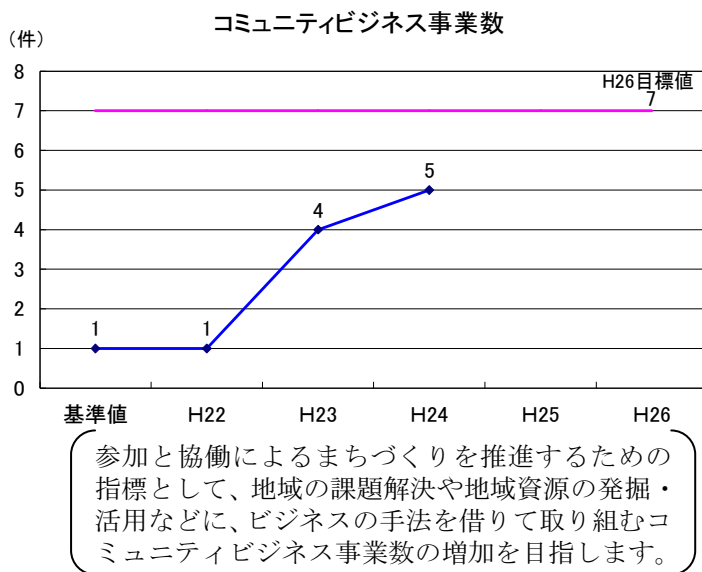
参加と協働によるまちづくりを推進するためには、テーマ毎に活動する市民活動団体を縦糸、地域型の町内組織を横糸として組み合わせることにより、市民自らが主体となって地域の課題に取り組めるような意識の啓発や仕組みづくりの構築が重要です。このため、引き続き市民活動団体等の活動基盤の強化を図りながら、市民活動団体と地縁団体との交流の場を設定したり、地域と市民活動の接点としてのコミュニティビジネスを推進することで、総合的な市民力が高まるようサポートを行います。

また、コミュニティの中に多様な要素を持つ外国籍市民を迎え入れることで、国籍や性別、年齢、障がいの有無などの差を意識することなく、共に生きる「共生」のコミュニティづくりにつなげていきます。

【実施施策】

- ◇地域力の強化
- ◇市民参加の促進
- ◇多文化共生の推進

【施策成果指標】



【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	実施施策	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合
参加と協働によるまちづくりを推進する	11	2	0	13	1	0	0	12	0	0	0	13
地域力の強化	4	2	0	6	1	0	0	5	0	0	0	6
市民参加の促進	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2
多文化共生の推進	5	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5

これまでの取組み成果

鯖江市民主役条例の施行を受け、市民主役条例推進委員会が立ち上がり、「市民参画」「地域自治」「さばえブランド」の3つの部会に分かれ、活発な活動を行っている。

それぞれの部会からは「提案型市民主役事業化制度」「市民まちづくり応援団養成講座」「事前ミーティング型市民主役事業化制度」の制度提案があり、委員の協力もいただきながら実施を進めており、平成24年4月には2年間の成果を市民主役報告会という形で報告を行った。

＜提案型市民主役事業提案数＞

・平成23年度 29件 ・平成24年度 36件 ・平成25年度 38件

今後の課題

「提案型市民主役事業」について、事業実施団体から「事業収入の取扱い」等の改善提案が寄せられており、より幅広い市民を巻き込んでいけるような制度が求められている。

また、一方で依然として一定の層にのみ市民主役のまちづくりに関する情報等が集中している傾向にあり、今後はより多くの市民に情報・意識の共有化を図っていく必要がある。

今後の施策展開

全市版および地区版の「市民まちづくり応援団養成講座」を実施することで、「新しい公共の担い手」となる人材養成を進めながら、あわせて地域におけるまちづくり団体や自治組織にも条例の趣旨を広げていく。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B〉

【基本施策】

21. 男女共同参画社会の実現を目指す

【基本方針】

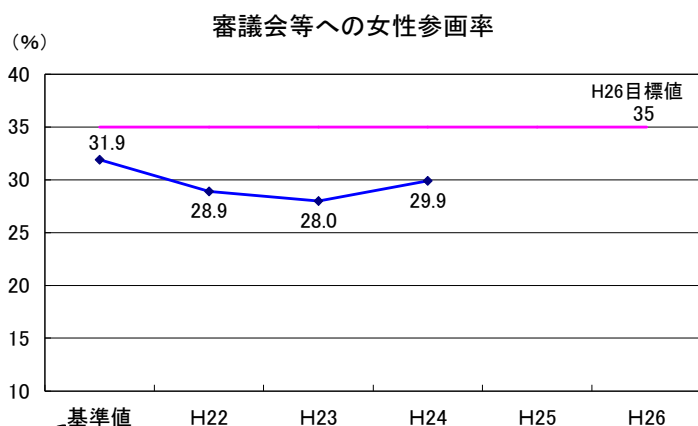
鯖江市男女共同参画都市宣言に基づき、市民と行政が一体となって、男女共同参画社会の実現に向けての気運を広く醸成し、男女がお互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野において個性と能力が発揮できる社会を目指します。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進や地域団体との連携・協働による実践的活動を通じて、男女共同参画の推進を図ります。

【実施施策】

◇男女共同参画の推進

【施策成果指標】



【女性の委員数／法律、条令等に定められた委員総数】
男女共同参画社会の実現を目指すための指標として、市の審議会等における女性委員を積極的に登用し、女性委員のいない審議会等の解消に努めます。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況												
	実施施策	H24 ランク				H26 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
男女共同参画社会の実現を目指す	7	1	1	9	0	0	0	9	0	0	0	9	
男女共同参画の推進	7	1	1	9	0	0	0	9	0	0	0	9	

これまでの取り組み成果

男女共同参画の指標である審議会等への女性参画率の促進を行ってきた。

また、男女共同参画を推進するために、広報さばえや情報紙の発行と配付、パネル展示等による啓発、学習会や研修会を開催した。

提案型市民主役事業の男女共同参画事業により男女共同参画を協働して推し進めた。

＜平成24年度実績＞

- ・女性の審議会等への参画率 29.9%

今後の課題

審議会等への女性の参画率の促進の啓発ををやっていくこと、地域での男女共同参画の啓発もより必要である。事業所における男女共同参画社会の実現に向けては、市内には小規模企業が多く、対応が難しいのが現状である。

今後の施策展開

男女共同参画の拠点施設となる夢みらい館・さばえの指定管理者である「夢みらいwe」が、市民主役事業を受託したことにより、ハードおよびソフト両面から男女共同参画社会の実現に向けて総合的に進めることができるようになった。市と受託団体とが協働し男女共同参画を推し進めていく。

また、平成25年度より市民協働課内に「女性活力・人権推進室」を設け、より一層の男女共同参画社会づくりを目指していく。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。**
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：C〉

【基本施策】

22. 人と生きものが共生する環境社会を構築する

【基本方針】

市民・市民団体・事業者・行政の4者間の連携強化を図り、自然環境の保全や公害の防止、ごみの減量化を推進するとともに、循環型社会を推進するため、ごみの分別種別の拡大などによる資源化率向上について検討します。

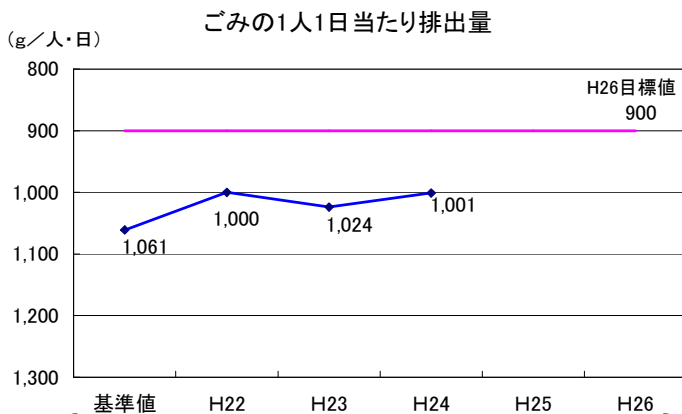
また、森づくりからの環境保全を基本に、市民参加の森づくりによる人と生きものが共生できる環境の確保、温室効果ガスの吸収促進、太陽光発電等の新エネルギーの利用拡大、フードマイレージの指標化検討などによる地産地消の推進等により、カーボンオフセットの実施など、カーボンニュートラルな環境づくりに努め、地球温暖化防止対策を積極的に行います。

さらに、環境教育支援センターを拠点とした市民・企業向けの多彩な環境学習・啓発を行うとともに、学校における取組みに対する支援を強化し、環境市民の育成を促進します。

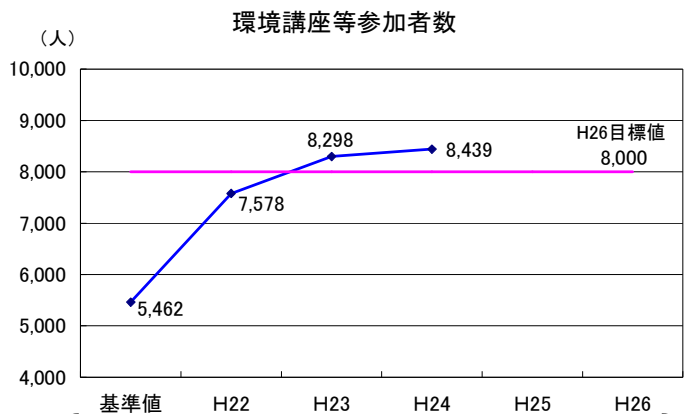
【実施施策】

- ◇自然環境の保全 ◇公害の防止 ◇循環型社会の推進 ◇地球温暖化防止対策の充実
- ◇環境市民の育成

【施策成果指標】



【鯖江市の1日当たりの一般廃棄物排出量/鯖江市の人口(外人を除く)】
循環型社会の推進を図るための指標として、生ごみのひと搾りや堆肥化の推進により、ごみの1人1日当たり排出量900g/人・日を目指します。



環境市民の育成を図るための指標として、広報さばえや市ホームページ等による広報強化および環境NPOとの連携促進により、環境教育支援センターが主催する各種環境講座等参加者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	実施施策	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合
人と生きものが共生する環境社会を構築する	23	4	7	34	1	0	0	32	0	0	1	34
自然環境の保全	6	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6
公害の防止	4	1	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5
循環型社会の推進	6	1	3	10	0	0	0	9	0	0	1	10
地球温暖化防止対策の充実	1	0	2	3	1	0	0	2	0	0	0	3
環境市民の育成	6	2	2	10	0	0	0	10	0	0	0	10

これまでの取り組み成果

地域の豊かな自然環境を保全するため、生物昆虫や野鳥などの自然観察会を開催。また、湧水を地域の宝として保全していくため、「ふくいのおいしい水」認定清水の水質調査のほか、清水を管理する町内会や団体と連携したふれあい活動を推進するとともに、関係機関の協力のもとで、地域特性を活かした自然環境の保全と再生に努めた。

循環型社会構築のため、ごみの減量化・資源化に関する現状、取組について広報紙や出前講座、現地ステーション等で啓発した。

特に、ダンボールコンポストによる生ごみ堆肥化の推進や町内会、団体等が実施する古紙類等の集団回収を奨励し、市民1人1日あたりのごみの排出量の削減と資源化率の向上を目指した。

「鯖江市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、家庭における温室効果ガス排出量削減の取組として、夏季、冬季の節電コンテストやグリーンカーテンコンテストを実施した。さらに、市役所における省エネ・温暖化対策として、「鯖江市役所地球温暖化対策実行計画」に基づき、各施設に対してエネルギー使用量の削減に向けた活動を要請した。

環境市民の育成のため、「環境教育支援センター」を拠点として、子どもから大人まで、また市民から企業まで対応できる各種多様な環境学習講座を開催した。

今後の課題

地域の自然環境の保全には、地域における環境保全活動の活性化させるため、地域特有の動植物など自然環境の基盤づくりや活動を担う人づくりを進めていく必要がある。

さらなるごみの減量化・資源化を進めるためには、新たな資源の分別や生ごみ堆肥化などの施策とともに、ごみ減量・資源化率の向上について市民がわかりやすい内容での啓発、取組を推進することが必要である。

温暖化対策は、身近なところで行えることを広く啓発していくことが大切であり、NPOなどの団体間のネットワークを活用して、低炭素社会の構築を見据えた普及・啓発やPR活動を進めることが必要である。

幅広い年齢層での環境市民の育成・拡大のため、内容等も充実させて、より多くの市民等が参加できる環境学習講座等を開催したり、環境活動に取組む団体同士の交流会などを通して、相互連携・協働による環境保全活動の活性化を図っていく必要がある。

今後の施策展開

地元住民や環境団体などと連携し、地域特有の動植物を環境素材とするなどして、自然との共生への理解を深めつつ、地域の特色に合った自然環境保全の取り組みを推進する。

市民1人1日あたりのごみの排出量削減と資源化率を向上するため、ダンボールコンポストによる生ごみの堆肥化活動を市民・市民団体と連携して取組むとともに、新たに小型電子機器等の分別回収を行う。

家庭における温室効果ガス排出量の削減を目指して、NPOなどの団体間ネットワークを活用して、エネルギー使用量の多い夏季や冬季を中心とした節電の啓発事業を展開するとともに、低炭素社会の構築を目指して、温暖化対策や資源循環に配慮した環境活動を推進する。

環境市民を育成するため、今後も、「環境教育支援センター」を拠点として、環境講座等を積極的に開催し、市民の環境保全意識の高揚や自発的な実践行動の推進に努める。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B〉

(頁調整のため余白)

基本目標

第4章 健康で長生き、笑顔で暮らすまちづくり

すべての人が、いつまでも心身ともに健康で、笑顔で人生を送ることができるように、地域ぐるみによる、子育て支援、高齢者や障がい者の自立支援、介護予防などのサービスを充実するとともに、市民相互が支えあう地域福祉社会の形成に努め、健康長寿のまちを目指します。

また、市民の疾病予防や健康づくりの支援を行うとともに、再整備される公立丹南病院や地域医療機関と連携して、保健・医療機能の充実に努めます。

【基本施策】

1. 社会福祉を充実する
2. 高齢者福祉・介護サービスを充実する
3. 子育て支援を充実する
4. 健康づくりを充実する
5. 社会保障を充実する

【構成事務事業の達成ランク・方向性および総合評価】

基本施策	構成事務事業の状況												施策評価
	H24 ランク				H26 方向性								
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計	
社会福祉を充実する	19	0	0	19	0	0	0	17	0	0	2	19	A
高齢者福祉・介護サービスを充実する	31	6	0	37	0	0	0	35	0	0	2	37	B
子育て支援を充実する	30	2	1	33	2	0	0	31	0	0	0	33	A
健康づくりを充実する	28	1	2	31	0	0	0	31	0	0	0	31	C
社会保障を充実する	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	A
合 計	110	9	3	122	2	0	0	116	0	0	4	122	

【基本施策】

23. 社会福祉を充実する

【基本方針】

「鯖江市地域福祉計画」を推進していくために、地域住民や地域福祉団体、関係機関と連携・協働し、市民とともに支え合い、助け合うまちづくりを目指します。

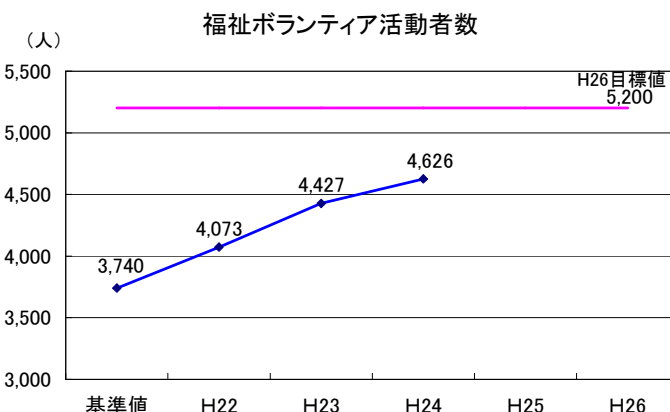
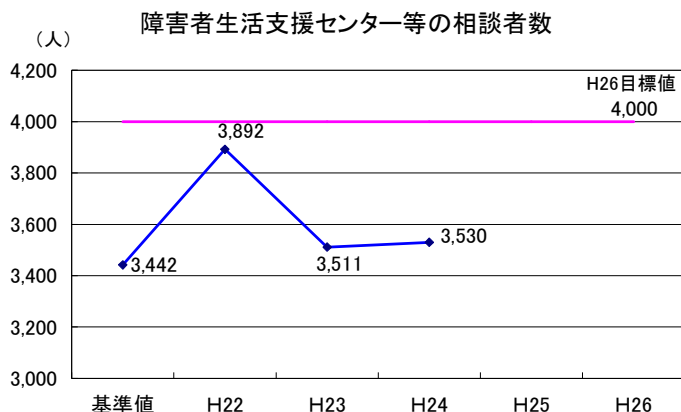
障がい者に対しては、ノーマライゼーションの理念に基づき、誰もが思いやりを持ち互いに支え合う心を育てることが必要であり、そのための広報啓発活動を行うとともに、障がい者の自立を支えながら情報の共有化に努め、障がい者等が地域で安心して暮らせる社会づくりを進めます。また、障がい特性やニーズに応じたサービスを提供し、生活保障を継続し、安心して自立生活を送っていくための就労支援や社会参加しやすい環境づくりを引き続き進めていきます。

生活苦相談者に対しては、就労支援や他の社会保障制度の活用などにより、本人の自立を支援するとともに、あらゆる対策を講じてもなお、要保護状態にある世帯に対しては生活保護の適用を行います。

【実施施策】

- ◇地域福祉体制の整備
- ◇障がい者福祉の充実
- ◇生活困窮者援護の充実

【施策成果指標】



障がい者福祉の充実を図るための指標として、障がい者や家族等からの相談に応じ、情報の提供や助言を行う障害者生活支援センター等相談支援事業所の相談者数の増加を目指します。

地域福祉体制の整備を図るための指標として、福祉ボランティア活動者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
社会福祉を充実する	19	0	0	19	0	0	0	17	0	0	2	19
地域福祉体制の整備	10	0	0	10	0	0	0	8	0	0	2	10
障がい者福祉の充実	7	0	0	7	0	0	0	7	0	0	0	7
生活困窮者援護の充実	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2

これまでの取り組み成果

平成24年度においては、小地域福祉ネットワーク推進委員会を設置し、鯖江市における小地域福祉ネットワーク推進事業の取り組みについて協議を行い、各地区・町内において「ご近所福祉ネットワーク活動推進事業」の説明会を開催した。

同じく、平成24年度においては、障害者虐待防止センターを設置し、障がい者虐待を防ぎ、早期発見・対応を行うとともに、障がい者を養護する人を支援するための体制整備を図った。

雇用情勢の悪化等により、全国的に生活保護受給世帯が増加している中、継続して就労支援員を社会福祉課内に配置し、稼働年齢層の被保護世帯の早期自立を促すなど、適正な生活保護業務の運営に努めた。

今後の課題

地域団体の会員減少や近隣住民との付き合いが少なくなるなど、地域のつながりが希薄化する中、地域での助けあいや支えあいの活動が如何に重要であるかについて、住民意識の高揚をどのように図るかが課題である。

障がいの有無にかかわらず、それぞれの個性の差異と多様性が尊重され、それぞれの人格を認めあう「共生社会」の実現を図るためには、その理念の普及をどのように図るか、また、障がいに対する市民の理解をどのように促進するかが課題である。

最近の保護の動向としては、母子（DV等）、精神・傷病等による世帯主が比較的若く、処遇も困難なケースからの相談が増えているため、警察、医療機関、更生機関、労政機関等と連携し、適正な生活相談および生活保護制度の運営を図る必要がある。

今後の施策展開

すでに運用されている災害時要援護者登録制度との連携を図り、鯖江市に適した見守り等の支援体制を構築するとともに、地域見守り活動に協力してもらえる事業所等と見守り協定を締結し、地域見守りネットワークを構築する。

障がい者基幹相談支援センターを設置し、総合的な相談等に対応するとともに、地域の相談支援事業所等との連携強化を図る。

処遇困難ケースについては、組織的な対応が必要であり、特に稼働年齢層の被保護者については、能力に応じた就労指導を行うとともに、処遇についてのケース会議を適時行うなど、適正な制度の運営を図る。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B〉

【基本施策】

24. 高齢者福祉・介護サービスを充実する

【基本方針】

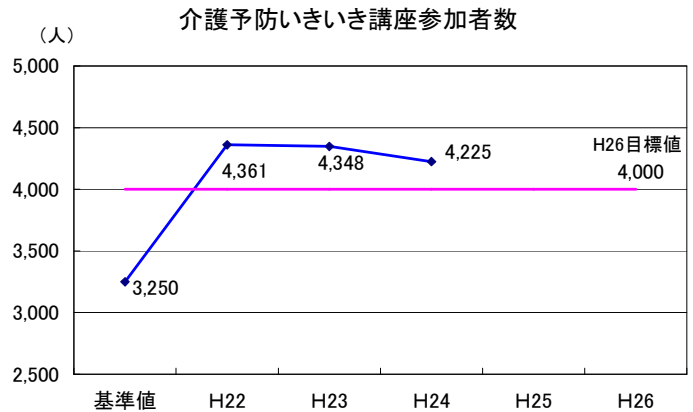
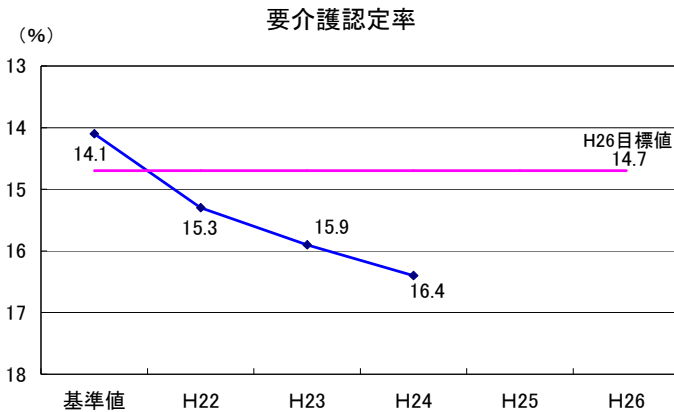
健康寿命の延伸を目指して、高齢者の一人ひとりが住み慣れた地域でいきいきと輝いて暮らすことができるよう、地域で活動が展開できる生きがいつくりへの支援や、より一層の介護予防の推進、介護保険サービスの充実を図ります。

また、地域福祉計画の中で推進している団体同士のネットワークづくりや地域住民の意識啓発などに取り組み、地域住民を主体とした見守り体制の構築に努めるとともに、保健・医療・福祉の関係者が連携して、一体的、体系的にサービスを提供するためのネットワークづくりを推進します。

【実施施策】

- ◇生きがいつくり支援の充実
- ◇介護予防の推進
- ◇介護サービスの充実
- ◇日常生活支援の充実

【施策成果指標】



【65歳以上要介護認定者数/65歳以上総人口(第1号被保険者数)】
 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけることを目指すための指標として、65歳以上高齢者に占める要介護認定者の割合の維持向上(増加の鈍化)を目指します。

介護予防の推進を図るための指標として、介護予防に関する知識の普及啓発や相談、体操などの実技を行う、いきいき講座への参加者数増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
高齢者福祉・介護サービスを充実する	31	6	0	37	0	0	0	35	0	0	2	37
生きがいつくり支援の充実	4	3	0	7	0	0	0	7	0	0	0	7
介護予防の推進	8	3	0	11	0	0	0	11	0	0	0	11
介護サービスの充実	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2
日常生活支援の充実	17	0	0	17	0	0	0	15	0	0	2	17

これまでの取り組み成果

いきがい講座や老人クラブ等に対する「出前講座」の開催および高齢福祉バス運行事業や介護サポータポイント事業を実施すると共に、老人クラブの実施する各種活動に対し補助し、高齢者のいきがいづくりの支援に努めた。

通所型介護予防教室や町内公民館、地区公民館において介護予防普及啓発講座や健康寿命ふれあいサロン事業等を開催し、介護予防の推進に努めた。

第5期介護保険事業計画に基き、各種の地域密着型サービス施設を整備するとともに、介護給付の適正化や介護事業者への第三者評価を行いサービスの質の向上に努めた。

日常生活用具の給付や介護用品の支給などにより、高齢者や介護者の負担を軽減し、在宅生活の継続を支援した。また、友愛訪問事業や食の自立支援事業で高齢者の安否確認に努めた。

今後の課題

介護サポータポイント事業等、参加者の幅が広がるよう事業内容を検討し、高齢者が参加しやすい、また、魅力ある事業にしていく必要がある。また、減少傾向にある老人クラブに歯止めをかける必要がある。

高齢化率の上昇とともに、介護認定者も増加している状況にあることから、今後も介護予防普及啓発事業や介護予防事業の一次予防および二次予防事業等を積極的に実施し、より一層の介護予防の推進が必要である。また、認知症高齢者も増加してくると推測されており、認知症対策の推進も図る必要がある。

介護認定者の増加により、その受け皿として地域密着型サービスを中心とした基盤整備が必要である。また、介護給付費も伸びており給付の適正化などを更に推進する必要がある。

ひとり暮らしや高齢者のみ世帯が増加する中、可能な限り住み慣れた地域で安心して日々生活ができるような支援が必要である。

今後の施策展開

介護サポータポイント事業の内容等の充実・周知に努め、参加者の増員を目指し、高齢者が活動できる場の提供拡大を図る。また、老人クラブについては、運営方法の見直しなど気軽に参加しやすい、開かれたクラブとなるよう支援していく。

各種予防事業の内容をより参加しやすいようにすると共に、従来の基本チェックリストの項目に認知症項目を追加し、認知症の対策についても推進していく。

第5期介護保険事業計画に基づき地域密着型サービスを推進し、在宅介護への支援を強化するとともに、介護給付の適正化等を推進する。また、給付制度の見直しについて、国の動向を注視し、適切に対応する。

高齢者の状態や意向に応じて、訪問・通所など介護予防サービスの提供や町内における見守りネットワークの構築を推進する。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A〉

【基本施策】

25. 子育て支援を充実する

【基本方針】

“つつじっこ子育てプラン”の基本理念である「広げよう 子育ての喜び 子育ての輪 共に支え合い 育んでいくまち 鯖江」のもと、子どもを安心して産み育てることができるよう、多様化する保育ニーズに対応していくとともに、子育て支援施設などを拠点とした地域の子育てネットワーク活動の支援を充実させ、相談体制や情報の提供を図ります。

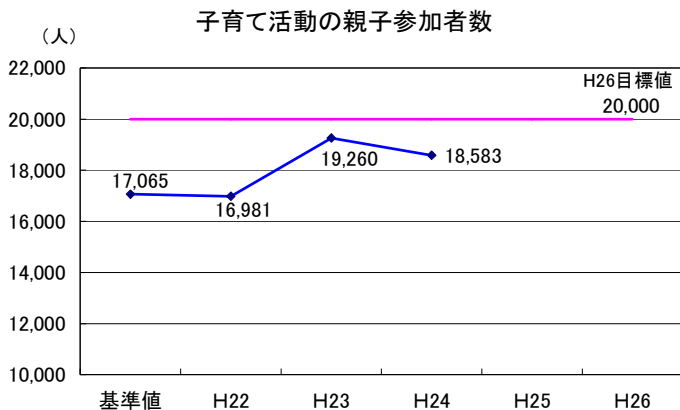
さらに、年代に応じたワーク・ライフ・バランスの取組みを図り、仕事と子育てを両立できる環境づくりや家庭内の家族時間が伸長する環境づくりに取り組むとともに、母子家庭の増加に伴う子育てと就労の両立支援を図り、安心して子どもを産み育てる環境を整えます。

また、公立保育所の民営化については、平成20年度からの協議を踏まえ、住民理解のもと推進します。

【実施施策】

- ◇子育て支援体制の充実
- ◇保育体制の充実
- ◇ひとり親家庭支援の充実

【施策成果指標】



子育て支援を充実させるための指標として、子育てサークル、地区子育て支援ネットワーク事業および親子ふれあい交流事業により、親子が集う機会を増やし、子育てサークルなどの親子参加者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	実施施策	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合
子育て支援を充実する	30	2	1	33	2	0	0	31	0	0	0	33
子育て支援体制の充実	11	1	1	13	2	0	0	11	0	0	0	13
保育体制の充実	14	0	0	14	0	0	0	14	0	0	0	14
ひとり親家庭支援の充実	5	1	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6

これまでの取組み成果

地区子育て支援ネットワーク委員会における事業の企画立案、運営などを通して、地域の各種団体との連携・情報共有を図り、地域の子育て力の向上に努めた。

保育ニーズを踏まえた延長保育、一時保育障害児保育や病児病後児保育、学童保育などの特別保育の充実に努めた。

ひとり親家庭ふれあいのつどいや母子家庭等児童生徒激励会の開催、また医療費の助成、児童扶養手当や福祉手当の支給などひとり親家庭への支援の充実に努めた。

今後の課題

地域の子育て力の向上には、各種団体との連携強化と継続的な子育て支援事業の実施が必要である。保育の充実に、保育士の確保や施設整備が必要である。

ひとり親家庭の就労支援など生活の安定に向けた支援が課題となっている。

今後の施策展開

地区子育て支援ネットワーク委員会活動に対する側面的な支援、また COSAPO（子育てサポーターの会）の活動に対する支援するとともに、児童センターの利用促進や学童保育事業などを継続的に実施していく。

平成27年度に予定されている「子ども・子育て新システム」への制度変更に向け、国の動向を注視しながら、利用者の生活実態やニーズを十分にふまえ、子育て支援の取組みを検討する。

ひとり親家庭に対する医療費助成、各種手当の支給や支援事業など現状の事業等を継続していくとともに、ハローワークをはじめとする関係機関との連携を図り、就労支援の取組を推進する。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A〉

【基本施策】

26. 健康づくりを充実する

【基本方針】

健康教室や健康体操などの出前講座を充実することで、内臓脂肪症候群などの生活習慣病を予防し、食育フェアや健康市民講座の開催により、「こころ」と「からだ」の調和のとれた健康づくりを支援し、「1に元気、2に元気、3・4に元気、5に元気」を合言葉に健康長寿のまちづくりを推進します。

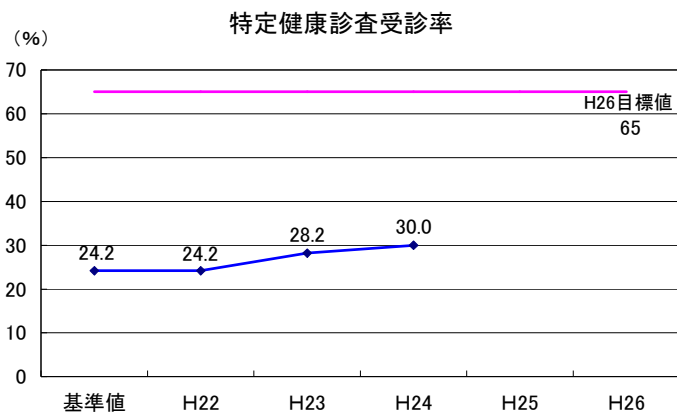
市民が住みなれた地域の中で安心して暮らせるよう、良質な医療の提供と休日等の緊急時における救急医療体制の整備を図ります。

また、近年社会的問題になっている自殺防止対策にも取り組みます。

【実施施策】

◇健康づくりの推進 ◇健診・相談体制の充実 ◇地域医療体制の充実

【施策成果指標】



【受診者数／国民健康保険加入者数（40歳以上75歳未満）】
内臓脂肪症候群などの生活習慣病の早期発見と重症化を予防するための指標として、特定健康診査の受診率65%を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況												
	実施施策	H24 ランク				H26 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
健康づくりを充実する	28	1	2	31	0	0	0	31	0	0	0	31	
健康づくりの推進	6	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6	
健診・相談体制の充実	17	0	2	19	0	0	0	19	0	0	0	19	
地域医療体制の充実	5	1	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6	

これまでの取り組み成果

生活習慣の改善や疾病の発生を未然に予防することを目的に、出前健康講座(講座・体操等)や健康づくり講演会、家庭訪問、健康相談など健康づくり事業を実施した。

疾病の一次予防や重症化予防に向けた取り組みとして、健康診査や各種がん検診等を実施するとともに、受診率向上に向けた環境整備に努めた。

市民が安心して適切な医療サービスが受けられるよう医師会に委託して、祝日、休日、年末年始の医療体制の確保に努めた。(在宅当番医制度) また、地域医療の公的中核病院として公立丹南病院の再整備を行った。

今後の課題

健康に関心を持ってもらうため、各種健康事業への積極的な参加を呼びかけ出前講座等の参加者を増やすとともに、健康づくりを地域全体で支え合うための環境づくりの推進が必要である。

健康診査、保健指導、がん検診などの目標受診率の達成に向け、あらゆる施策を講じていく必要がある。

日頃から安心して医療が受けられるよう、緊急時の初期医療と急性期医療を担う総合病院との医療連携の体制推進が必要である。

今後の施策展開

健康づくり事業や出前講座の内容をさらに魅力あるものへと充実させ、参加者の少ない若年層への周知・啓発を行い参加数の増加を図る。

健診の受診率向上に向け、未受診者に対し電話や訪問による積極的勧奨を実施し、通院者の医療データ提供、他の健診受診の結果の受領促進を図る。また、健診時において、尿中塩分測定、頸動脈エコー検査を実施し、生活習慣病予防への意識向上を図る。

医師会や公立丹南病院との連携を強化し、健診や予防接種等の事業の推進や緊急時における協力体制を構築する。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。**
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：C〉

【基本施策】

27. 社会保障を充実する

【基本方針】

国民健康保険においては、治療重視から疾病予防を重視した医療への転換が図られており、それに合わせ、保健事業の推進による医療費の適正化に努め、制度の健全運営を推進します。

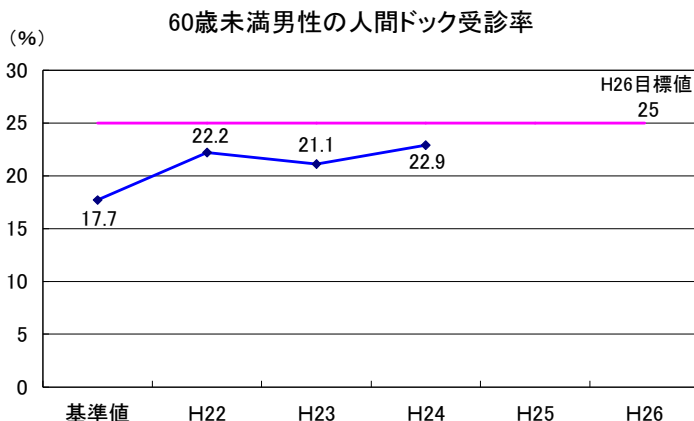
また、長寿医療においては、福井県後期高齢者医療広域連合と連携しながら適切な事務処理に努めます。

国民年金においては、関係機関との連携を図り、制度に関する相談業務の充実や啓発活動を行い、保険料納付の促進および未加入者の防止を促進します。

【実施施策】

- ◇国民健康保険の適正運営
- ◇長寿医療制度の適正運営
- ◇国民年金制度の適正運営

【施策成果指標】



【60歳未満男性受診者数／人間ドック受診者総数】
生活習慣病の罹患率の高い40、50歳代男性の人間ドック受診者を増やすことにより、早期発見、早期治療につなげ、医療費の適正化に結びつけるための指標として、受診率25%を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
社会保障を充実する	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2
国民健康保険の適正運営	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2
長寿医療制度の適正運営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民年金制度の適正運営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

これまでの取組み成果

特定健診の検査項目の追加や、人間ドックの定員を増やす等保健事業の充実を図ってきた。また、ジェネリック医薬品の普及に努め医療費の適正化を推進することで国民健康保険事業の安定化に努めた。また、税制改正により適正な財源確保を行った。

福井県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢期における適切な医療の確保に努めるとともに、健康診査や医療費、ジェネリック差額通知等により医療費適正化に努めた。

年金受給権確保のため、年金事務所との連携により、社会保険労務士による相談窓口を開設するとともに、広報による年金制度の啓発に努めた。(社会保険労務士による相談窓口開設は、平成 24 年度終了)

今後の課題

被保険者の高齢化や医療の高度化等により、医療費の増加傾向が続いている。今後、国保運営は厳しさが増していくことが想定されるため、医療費適正化の推進が不可欠である。

生活習慣病の予防対策として特定健診・特定保健指導の実施率の更なる向上を図り、また、ジェネリック医薬品の使用促進を行うとともに、自分の健康は自分で守るという被保険者への意識の啓発活動が必要である。

後期高齢者医療制度の方向性は廃止、継続ともに定かではなく、今後の動向に注意が必要である。

被保険者数が今後大きく増加するため、広域連合との連携をより強め、安定した運営を続けることが必要である。

年金受給権を確保し、無年金をなくすため、年金制度の啓発と相談業務に一層力を注ぐ必要がある。特に、年金制度の改正点（後納制度、受給資格期間の短縮等）の周知が必要である。

今後の施策展開

医療費適正化においては、特定健診・特定保健指導の未受診者対策事業、ジェネリック医薬品普及促進差額通知事業を推進する。

疾病の早期発見・早期治療が重症化を予防し、医療費削減に繋がることから、人間ドックの検査料補助事業の推進、生活習慣病重症化予防事業に取り組む。また、医療費の推移を的確に把握し、安定した国保運営に努める。

後期高齢者医療広域連合の一員として高齢者の適切な医療確保に努める。特に、短期被保険者交付者を増やさないう、普通徴収者の口座振替を促進する等保険料の納付対策を行う。

年金制度が大きく変更されているため、市民からの相談等に対する適切な対応や広報等により制度周知を行う。また、国民年金の取得・喪失においては、「ねんきんネット、平成 25 年度稼働開始」を活用、確認を行う。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B〉

(頁調整のため余白)

基本目標

第5章 都市機能の充実したまちづくり

道路網や上下水道の充実を図り、快適で利便性の高い都市基盤整備を進めるとともに、コミュニティバスや鉄道など環境にやさしい公共交通機関の利用促進を図り、定住したいと感じられる魅力的な居住環境・生活空間の形成を目指します。

また、建築物の耐震化、河川改修や土砂災害対策施設の整備など安全対策を促進し、安心して住み続けられる災害に強いまちづくりを進めます。

【基本施策】

1. 適正な都市計画・土地利用を推進する
2. 調和のとれた都市空間を形成する
3. 安全で良質な住宅供給を推進する
4. 円滑で安全な道路網を整備する
5. 災害に強い河川等を整備する
6. 安全なおいしい水を安定供給する
7. 下水道の普及促進を図る
8. 公共交通機関を充実する

【構成事務事業の達成ランク・方向性および総合評価】

基本施策	構成事務事業の状況												施策評価
	H24 ランク				H26 方向性								
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計	
適正な都市計画・土地利用を推進する	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	B
調和のとれた都市空間を形成する	6	0	3	9	0	0	1	7	1	0	0	9	B
安全で良質な住宅供給を推進する	2	0	2	4	0	0	0	4	0	0	0	4	C
円滑で安全な道路網を整備する	10	0	0	10	0	0	0	9	1	0	0	10	A
災害に強い河川等を整備する	7	0	0	7	0	0	0	7	0	0	0	7	A
安全なおいしい水を安定供給する	9	0	0	9	0	0	0	9	0	0	0	9	A
下水道の普及促進を図る	13	2	4	19	0	0	1	18	0	0	0	19	B
公共交通機関を充実する	4	1	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5	A
合 計	51	3	9	63	0	0	2	59	2	0	0	63	

【基本施策】

28. 適正な都市計画・土地利用を推進する

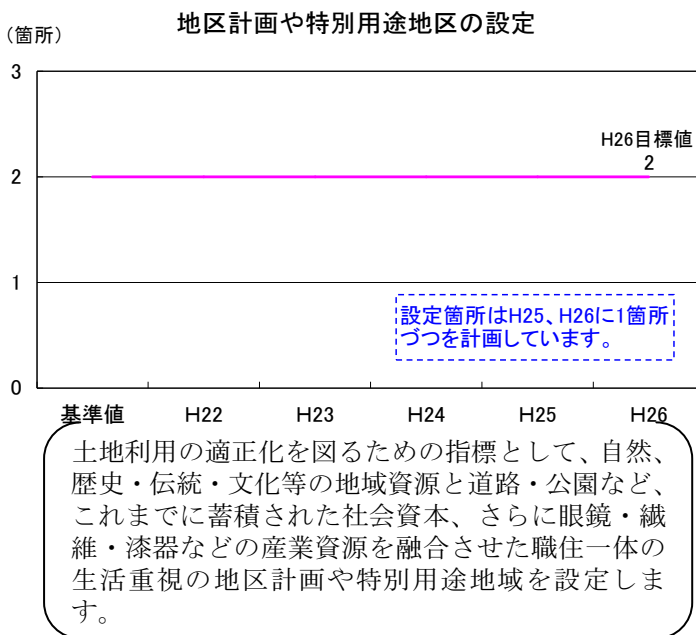
【基本方針】

都市空間を人々の活動の場として捉えながら、都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）を見直し、地域住民と将来の鯖江市像を共有しながら、自然、歴史・伝統・文化などの地域資源を最大限に活かした誇りの持てるまちづくりを計画的に推進します。

【実施施策】

◇まちづくり計画の充実 ◇土地利用の適正化

【施策成果指標】



【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
適正な都市計画・土地利用を推進する	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
まちづくり計画の充実	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土地利用の適正化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

これまでの取り組み成果

新たな都市計画行政の方向性を定める都市計画マスタープランの改定を行うなど、市民が安心してすみ続けられ、豊かさを実感できるまちづくりを推進しました。

今後の課題

新たな都市計画マスタープランの内容を踏まえて、市民主体による地域の創意工夫のまちづくりを推進する必要がある。

今後の施策展開

都市計画マスタープランに基づき、都市や地域のあるべき将来像を具体的に示し、市民に幅広く周知しながら市民主役の生活者視点に立った市民との合意形成の中で推進する。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価 : B〉

【基本施策】

29. 調和のとれた都市空間を形成する

【基本方針】

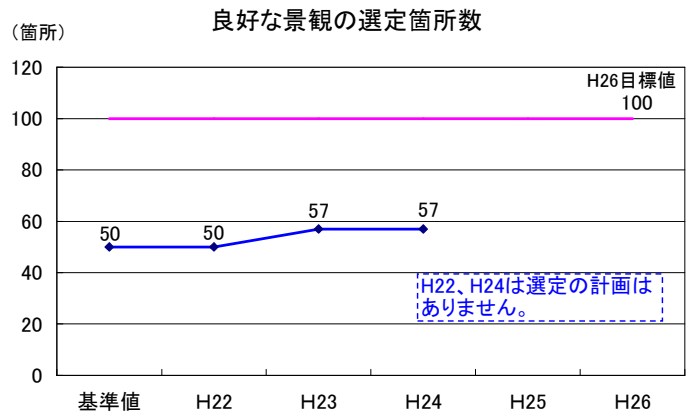
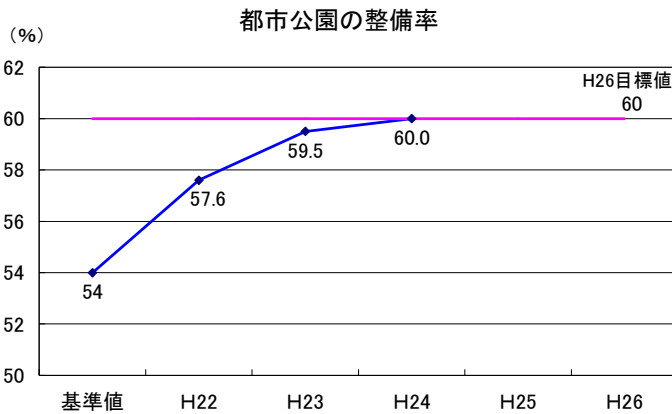
公園は潤いをもたらす緑の空間であり、災害時には人々の緊急避難地として機能する重要な社会資本であることから、今後とも整備率の向上に努めていきます。また、子どもが安全で安心して活動できる環境づくりという観点からも公園整備の充実を図ります。管理面では、ボランティアで施設管理や美化活動を行う里親制度の拡大により、維持管理費の縮減を図ります。

さらに、歴史や自然と調和した美しい景観を見て、歩いて、楽しむ街並み形成を目指すため、景観に対する市民意識の高揚を図る取組みを継続し、市民や事業者と行政が協働で景観づくりに努めます。

【実施施策】

- ◇公園の充実 ◇景観の保全

【施策成果指標】



【供用開始面積／公園面積】

生活基盤の質を高め、快適で潤いのある都市空間を創出し、災害発生時の避難地確保を図るための指標として、都市公園の整備率向上を目指します。

景観の保全を図るための指標として、市内の美しい景観の発掘を行い、景観百選の選定を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
調和のとれた都市空間を形成する	6	0	3	9	0	0	1	7	1	0	0	9
公園の充実	5	0	2	7	0	0	1	5	1	0	0	7
景観の保全	1	0	1	2	0	0	0	2	0	0	0	2

これまでの取組み成果

景観条例の制定など地域の特性や文化・歴史を生かした住民参加による街づくりを推進するとともに、公園など既存の生活基盤施設の質の向上に努めた。また、市民参加の景観コンテストを実施して、景観や環境に関する意識高揚に努めた。

今後の課題

公園施設について、メンテナンスを定期的に行い長寿命化を図るなど、ストック活用型のまちづくりを継続して推進し、既存施設の長寿命化、質の向上に努め都市機能の充実を図る必要がある。また、景観や環境に関することについては、市民一人ひとりの持続的な意識の高揚を図る必要がある。

今後の施策展開

公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設のメンテナンスや質の向上に努め、積極的な活用に努めるとともに、鯖江百景や景観コンテストによる選定された情報を積極的に発信するなど市民参加の中で景観に関する意識高揚を図る。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。**
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B〉

【基本施策】

30. 安全で良質な住宅供給を推進する

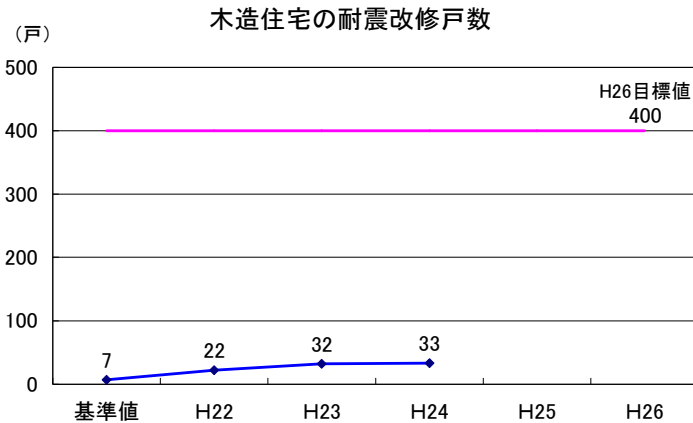
【基本方針】

鯖江市建築物耐震改修促進計画（平成20年2月策定）による住宅の平成27年度目標耐震化率90%を達成するため、耐震改修に対する助成制度の継続、強化に努めるとともに、市有建築物の耐震化工事を引続き進めます。また、市営住宅については効率的な維持管理に努めるとともに、経済情勢や社会構造の変化に伴い収入分位の低い世帯の増加が今後とも予想され、低所得層を対象とした市営住宅の需要が引続き見込まれることから、市営住宅の長寿命化計画を策定する中で、ストック改善工事を実施し、市営住宅の住環境の整備と長寿命化を図ります。

【実施施策】

◇安全な住宅への改修促進 ◇市営住宅の適正運営

【施策成果指標】



安全な住宅への改修促進を図るための指標として、鯖江市建築物耐震改修促進計画の目標耐震化率90%となる木造住宅の耐震改修戸数450戸（平成27年度時点）を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
安全で良質な住宅供給を推進する	2	0	2	4	0	0	0	4	0	0	0	4
安全な住宅への改修促進	0	0	2	2	0	0	0	2	0	0	0	2
市営住宅の適正運営	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2

これまでの取組み成果

鯖江市建築物耐震改修促進計画（平成20年2月策定）が、5年を経過し、社会情勢の変化等から実態との乖離が見られたため見直しを行った。また、災害に強いまちづくりを目指して、木造住宅の耐震診断や耐震改修について、関係団体と連携してイベント会場や出前講座等での助成制度等のPRを実施した。

今後の課題

木造住宅の耐震改修については、費用負担の問題と所有者意識の両面で耐震化が進まないのが現状だが、木造住宅の耐震改修については、自分自身の生命を守る観点から大変重要であり、安全性の向上に関する啓発と知識の普及が必要である。

今後の施策展開

平成25年度から、木造住宅の耐震改修の支援額のアップや一部改修が対象になるなど、支援内容が充実されたことを受けて、木造建築の模型を活用した目に見える形でのPRをこれまで以上に積極的に実施し、耐震に関する意識と知識の向上につながる啓発に努める。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。**
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：C〉

【基本施策】

3 1. 円滑で安全な道路網を整備する

【基本方針】

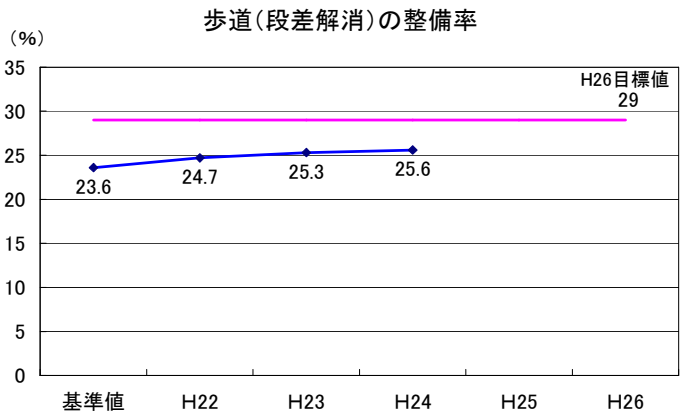
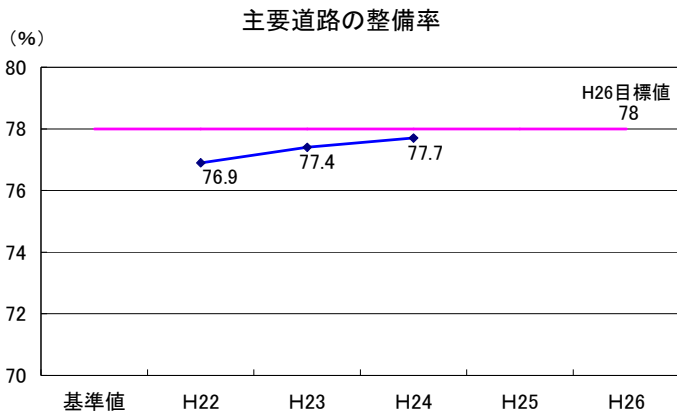
市民の生活向上や広域観光による地域の活性化を図るため、南北方向の道路整備については、西部地区の幹線道路となっている県道福井朝日武生線の狭小部の解消や東部地区における県道福井今立線の新戸ロトンネルの整備などを県と一体となって進めます。また、東西方向については、現在進められている鯖江美山線の第一新出踏切の工事の進捗を図るとともに、都市計画道路の見直しを含め、踏切の改良などを県と協力して進めます。

また、市街地では、学校・病院・文化施設も多く、安心して快適に歩行ができるように、歩道の段差解消を図るなどの整備を行います。道路幅員が狭く家屋が連坦しているなど、機械除雪の効率が悪いところでは、消雪設備を整備するなどして、冬期間の快適で安全な交通を関係機関と調整して確保していきます。また、道路橋梁については、施設の延命化を図るため、長寿命化計画を策定し、計画的な対応を進めます。

【実施施策】

- ◇幹線道路の整備
- ◇生活道路の整備

【施策成果指標】



【整備延長／計画延長】
円滑で安全な道路網を確立するための指標として、国・県道および主要な市道の整備率 78%を目指します。

【整備延長／計画延長】
安全で安心して通行できる歩行者空間を確保するための指標として、歩道(段差解消)の整備率 29%を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	実施施策	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合
円滑で安全な道路網を整備する	10	0	0	10	0	0	0	9	1	0	0	10
幹線道路の整備	4	0	0	4	0	0	0	3	1	0	0	4
生活道路の整備	6	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6

これまでの取り組み成果

都市の骨格となる幹線道路について、多様な観点からネットワークの見直しを行いました。また、身近な生活道路については、バリアフリー化や交差点改良、橋梁の修繕を積極的に推進した。

今後の課題

幹線道路のネットワークの見直しについて、地域住民との合意形成を諮りながら、都市計画の変更を進めるとともに、市民の暮らしの安全性と利便性を高める整備を継続して推進する必要がある。

今後の施策展開

今後も幹線道路の見直しの住民との合意形成や市民に身近な生活道路の歩道のバリアフリー化、交差点改良などの円滑で安全な道路網の整備促進を継続して行う。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。**
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価 : A〉

【基本施策】

32. 災害に強い河川等を整備する

【基本方針】

市民のかけがえのない生命や財産を水害から守り、都市機能の充実したまちを実現するため、行政が浅水川や鞍谷川の改修を進め、河和田川の本格的な改修の着手に努めるとともに、雨水排水施設や農業排水施設の整備などのハード対策を行います。しかし、近年のゲリラ豪雨は、計画以上の規模であるため、水門の管理、側溝・雨水枡の泥上げなど、市民による身近な対策や宅地から雨水の流出を抑制する雨水貯留施設等の設置を推進し、被害の軽減を図ります。

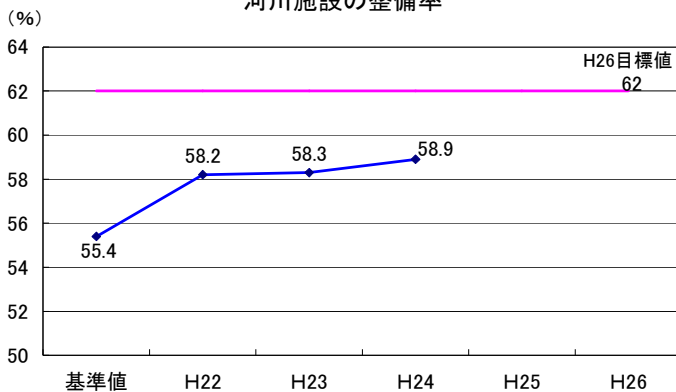
日野川や支川の準用河川等については、洪水に備え、県と一体となって適正な河川環境の維持に努めます。また、土砂災害については、県と連携して砂防ダムを建設するなど、土砂災害対策を進めます。

【実施施策】

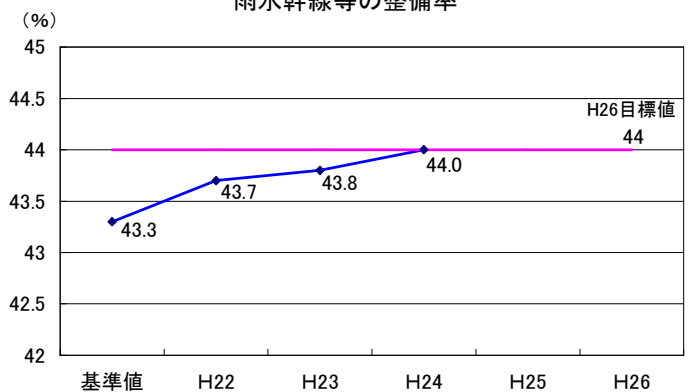
◇河川の整備 ◇雨水幹線・農業排水路等の整備 ◇土砂災害対策施設の整備

【施策成果指標】

河川施設の整備率



雨水幹線等の整備率



【河川施設の整備延長／全体延長】
市民の生命財産を守る河川の整備を図るための指標として、河川整備を進めます。

【雨水幹線等整備延長／全体延長】
災害に強い河川等を整備するための指標として、雨水幹線等の整備率 44%を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
災害に強い河川等を整備する	7	0	0	7	0	0	0	7	0	0	0	7
河川の整備	5	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5
雨水幹線・農業排水路等の整備	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2
土砂災害対策施設の整備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

これまでの取り組み成果

鯖江市総合治水基本計画に基づき、雨水幹線の整備、農業用排水路の整備、農地を利用した田んぼダムの推進を行った。また、県と協力して砂防施設の整備促進を図った。

今後の課題

河川や雨水幹線、砂防施設を県と一体となって整備を図る必要がある。さらには、市民との協働で雨水流出抑制の施設の普及、田んぼダムの促進、用排水水門の適正管理が必要である。

今後の施策展開

河川や雨水幹線、砂防施設を県と一体となって継続して整備を図るとともに、市民との協働で雨水流出抑制の施設の普及、田んぼダムの促進と管理啓発、用排水水門の適正管理を継続する。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価 : A〉

【基本施策】

33. 安全なおいしい水を安定供給する

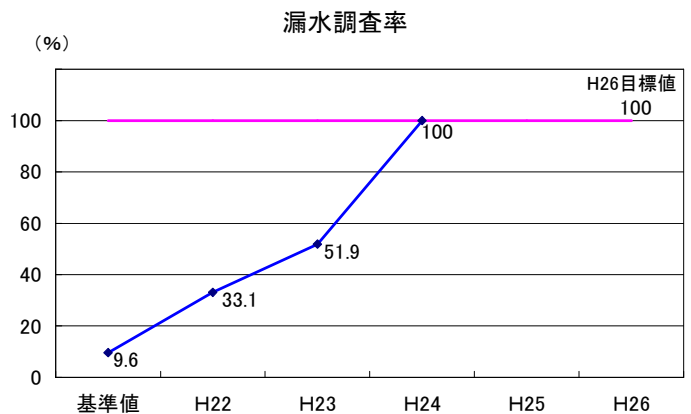
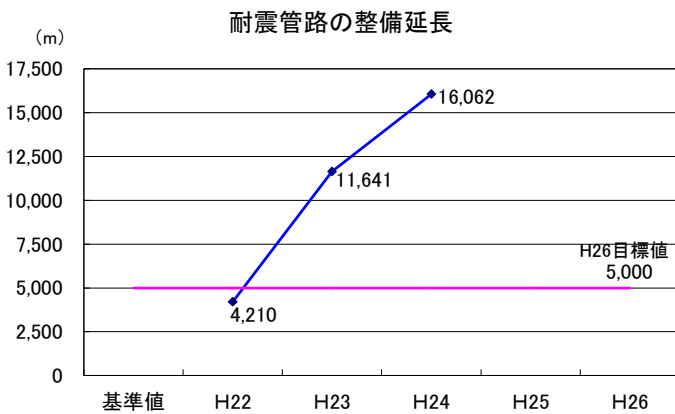
【基本方針】

安全で良質な水を安定的に供給するために、日野川地区水道用水供給事業からの水（県水）を計画的に受水します。また、地震など災害に強い水道施設の構築として、重要路線の耐震整備を推進するとともに水道水の安全を確保するため、水質検査計画を策定し、水質監視の強化に努めます。さらに漏水調査を計画的に実施し、水資源の有効活用や有収率の向上を図るとともに、県水の受水に伴いさらなる経営の効率化に努め、公営企業として経営基盤の強化を図りながら、適正な水道料金の見直しを行います。

【実施施策】

- ◇上水道の整備
- ◇水資源の確保

【施策成果指標】



上水道の整備を図るための指標として、平成21年度策定の水道ビジョンに位置づけた重要路線について、計画に基づき5,000mを整備します。

【調査実施延長／全体本管延長】
水資源の確保を図るための指標として、市全体の給配水管を年度計画に基づき、調査率100%を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	実施施策	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合
安全なおいしい水を安定供給する	9	0	0	9	0	0	0	9	0	0	0	9
上水道の整備	7	0	0	7	0	0	0	7	0	0	0	7
水資源の確保	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2

これまでの取組み成果

生命の維持や生活に必要な水を安定供給するため、耐震管路の整備を進めるとともに、漏水調査を実施した。

今後の課題

安全で安心なおいしい水の安定供給に引き続き努めるとともに、上水道会計の健全化を図る必要がある。

今後の施策展開

地震等の災害が発生した場合でも、生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、重要管路の耐震化計画や、老朽管の更新計画を策定し計画的に整備に努める。

また、上水道事業（公営企業）の財政健全化計画を策定し、安定した経営基盤に努める。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A〉

【基本施策】

34. 下水道の普及促進を図る

【基本方針】

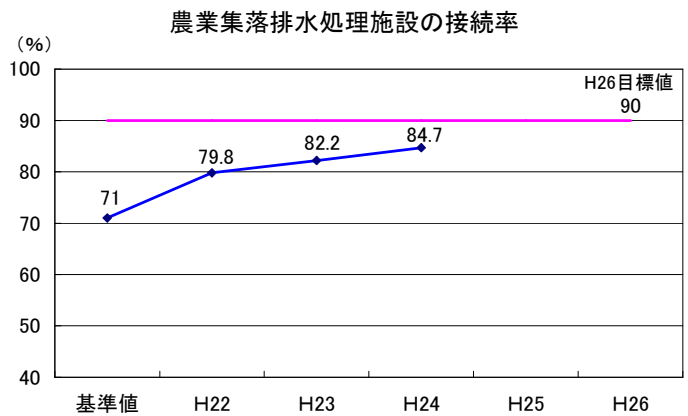
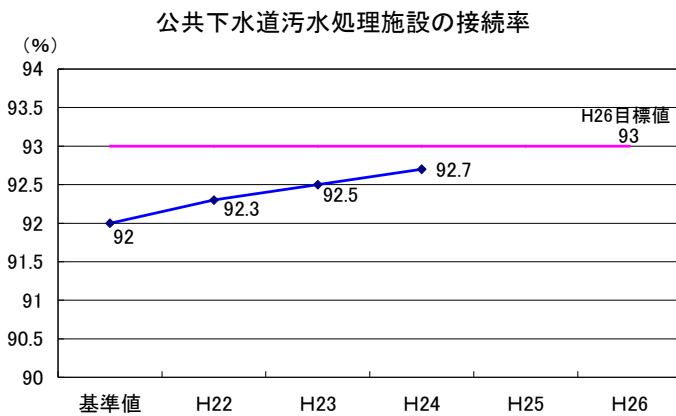
生活環境の改善・水質保全の維持を目的とし、社会生活に不可欠である下水道が整備されても未接続の状況では、下水道本来の目的が達成できず、下水道事業経営健全化への影響が大きいことから、接続率の向上に努めていきます。また、下水道事業会計の健全化を図るために使用料の見直しを行います。

汚水処理施設については長寿命化計画を作成し、改築工事を実施してまいります。また、管路施設についても、予備調査に基づき長寿命化計画を作成し、施設の延命化を図れるように順次修繕工事等を実施してまいります。汚水整備については、認可区域内の汚水管の未整備地区について住民の意識調査を行い、公共下水道整備区域と合併浄化槽設置補助区域に分けて整備を行います。

【実施施策】

◇公共下水道・農業集落排水の接続率向上 ◇施設の長寿命化の推進 ◇公共下水道（污水）の整備

【施策成果指標】



【汚水処理施設の接続人数／汚水処理施設の整備人口】
下水道の普及促進を図るための指標として、公共下水道汚水処理施設の接続率 **93%** を目指します。

【農業集落排水処理施設の接続人数／農業集落排水処理施設の整備人口】
下水道の普及促進を図るための指標として、農業集落排水処理施設の接続率 **90%** を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	実施施策	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合
下水道の普及促進を図る	13	2	4	19	0	0	1	18	0	0	0	19
公共下水道・農業集落排水の接続率向上	10	2	3	15	0	0	0	15	0	0	0	15
施設の長寿命化の推進	2	0	1	3	0	0	0	3	0	0	0	3
公共下水道（污水）の整備	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1

これまでの取り組み成果

公共下水道の健全化を図るため、接続率の向上に努めるとともに、認可区域内の未整備地区の一部について、地域住民と協議を進め、認可区域から除外した。

今後の課題

公共下水道および農業集落排水への接続推進と区域外の合併処理浄化槽の設置を促進し、良好な生活環境の整備が必要である。

今後の施策展開

良好な生活環境の整備のため接続率の向上を図るとともに、下水道事業の健全かつ安定的な事業運営の構築を図る。また、区域外での合併処理浄化槽の促進に努める。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B〉

【基本施策】

35. 公共交通機関を充実する

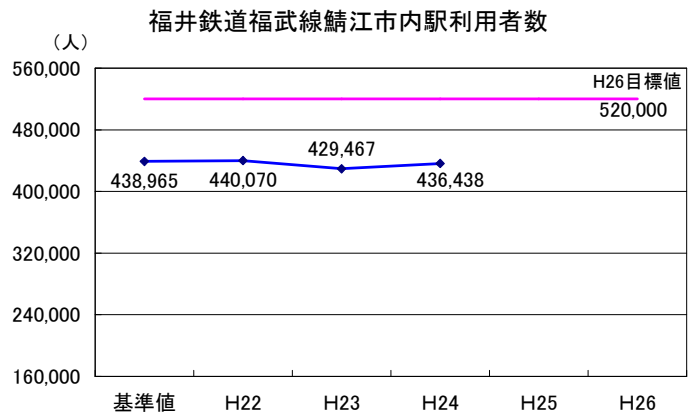
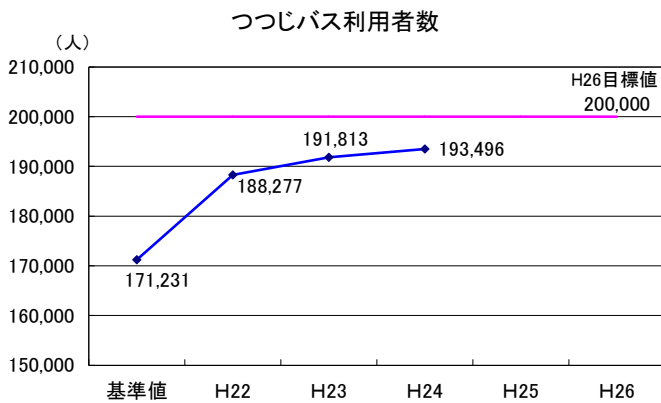
【基本方針】

つつじバスを「地域に活かされるバス」と位置づけ、環境に配慮した交通体系の確立を目指すとともにソフト・ハード両面から充実を図ります。特に高齢者の移動手段の確保と利便性の向上に重点を置き、より一層の市民ニーズに応えた市民の移動手段の確保を目指します。福井鉄道福武線については、住民の大切な公共交通機関として沿線3市が連携し、より一層の利用促進を図るとともに、ソフト・ハード両面での利便性を向上させながら平成29年度を目処に年間利用者200万人台を目指します。JRの利用促進については、鯖江駅の充実とビジネス客や観光客を中心としたJR鯖江駅乗車人数の上乗せを図り、特急列車の鯖江駅停車本数の増加を目指します。

【実施施策】

◇コミュニティバスの利用促進 ◇JRの利用促進 ◇福井鉄道福武線の利用促進

【施策成果指標】



（つつじバスの利用促進を図るための指標として、バス利用者200,000人を目指します。）

（福井鉄道福武線の利用促進を図るための指標として、市内駅利用者数520,000人を目指します。）

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
公共交通機関を充実する	4	1	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5
コミュニティバスの利用促進	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
JRの利用促進	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2
福井鉄道福武線の利用促進	1	1	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2

これまでの取り組み成果

つつじバスは、新車両導入後順調に利用者が増加し、昨年の利用者数が、一昨年比、約1,700人増加し、過去最高の19万3,496人となった。

JRについては、毎年「鯖江市民号」を企画し利用促進を図るとともに、JR西日本金沢支社に特急列車の停車便数増加やJR鯖江駅のバリアフリー化などの要請活動を行ってきた結果、バリアフリー化については、JR西日本が平成25年度に国土交通省において事業が採択され、今年度は詳細設計を、26年度は、工事着工の予定である。

福井鉄道については、設備投資として、昨年度はサンドーム西駅ならびに鳥羽中駅の駅舎改修を行った。乗車人数としては、利用促進市民運動や、企画乗車券、新低床車輛(LRT)導入などの効果で、約17万8,348人の利用者があり、一昨年と比べ約1万9,000人余、率にして約1.1%の増加となった。

今後の課題

高齢者が増える中で、今後公共交通機関の重要性が更に高まることが予想されるが、直ちに自家用車中心の生活形態を見直すことは困難な状況であるので、サービス内容の向上とあわせて、市民団体を巻き込んだ利用促進活動を通して、地道に啓発活動を継続していく。

また、平成37年度末の敦賀までの北陸新幹線開業を見据え、福井駅及び南越駅(仮称)、小松空港が重要な広域交通拠点となることから、市民の利便性を確保するためにも鯖江からの計画的なアクセス強化が必要である。

今後の施策展開

つつじバスについては、利用者のニーズにこたえるべく適宜時刻表や路線の見直しを行う。

福井鉄道の利用促進活動については、マンネリ化に陥らないよう、新たな切り口、手法を考えながら、引き続き、利用促進、啓発運動を継続的に実施する。

JRについては引き続き「鯖江市民号」を企画し利用促進を図るとともに、JR西日本金沢支社に対し、サンダード号の停車本数の拡充、五郎丸踏み切りの拡幅などの要請活動を行う。また、平成37年度末の北陸新幹線の金沢開業を見据え「鯖江市の新幹線開業を見据えたまちづくり懇話会」や「福井県並行在来線対策協議会」等で今後の公共交通対策について検討していく。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A〉

(頁調整のため余白)

基本目標

第 6 章 市民が主役の地方主権のまちづくり

行政課題に適切に対応できる組織への改革を進め、職員の意識改革や政策能力の向上を図り、質の高い行政サービスの提供に努めるとともに、透明で公正な行政運営や地方主権に対応した効率的・効果的な行財政運営に努めます。

また、近隣市町との行政事務の共同実施や国・県との連携・役割分担を進め、地方主権に的確に対応します。

【基本施策】

1. 市民との情報共有化を推進する
2. 情報通信技術（ICT）を活用する
3. 職員の政策能力を向上させる
4. 窓口サービスの向上を目指す
5. 効率的な行政運営を推進する
6. 健全な財政運営を推進する
7. 適正な課税と積極的な徴収を推進する
8. 行政事務の広域連携を推進する
9. 市民主役のまちづくりを推進する

【構成事務事業の達成ランク・方向性および総合評価】

基本施策	構成事務事業の状況												施策評価
	H24 ランク				H26 方向性								
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計	
市民との情報共有化を推進する	6	0	1	7	0	0	0	7	0	0	0	7	A
情報通信技術（ICT）を活用する	1	1	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	A
職員の政策能力を向上させる	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	A
窓口サービスの向上を目指す	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	A
効率的な行政運営を推進する	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	A
健全な財政運営を推進する	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	A
適正な課税と積極的な徴収を推進する	2	1	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3	B
行政事務の広域連携を推進する	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	A
市民主役のまちづくりを推進する	6	0	2	8	0	0	0	8	0	0	0	8	B
合 計	14	2	2	18	0	0	0	18	0	0	0	18	

※基本施策「市民との情報共有化を推進する」には実施施策「広報公聴の充実」が再掲されているため、他章を含めた全体合計数は一致しない。

【基本施策】

36. 市民との情報共有化を推進する

【基本方針】

市民が行政に参画し、協働して地域社会を創造していくためには、市民と行政の信頼関係を高めることが重要です。市民の声に耳を傾け、個人情報の保護を徹底した上で説明責任を十分に果たし、情報公開や情報提供を積極的に行うことにより、市民との情報の共有化を図ります。

また、一方通行ではなく、双方向性を合わせ持った広報広聴の充実を進めることで、より一層透明性の高い開かれた市政を目指します。

【実施施策】

◇情報公開の推進・情報提供の拡大 ◇個人情報の保護 ◇【再掲】広報広聴の充実

【施策成果指標】

数値化できる主要な成果指標が不存在のため、指標は設定していません。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策 実施施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
市民との情報共有化を推進する	6	0	1	7	0	0	0	7	0	0	0	7
情報公開の推進・情報提供の拡大	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報の保護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
【再掲】広報広聴の充実	6	0	1	7	0	0	0	7	0	0	0	7

これまでの取り組み成果

市が保有する行政情報や資料等を HP など情報通信技術（ICT）を活用し、よりわかりやすく公開することにより、情報の共有化、市民との一体感の醸成を図った。

また、情報公開条例を改正し、実施機関の対象を見直すなど情報公開制度の拡充に努めた。

〈平成24年度実績〉

- ・情報公開件数 17件

今後の課題

個人情報の保護を確保した上で、行政情報の公開、情報提供の拡大を通じて、市民と情報の共有をより進める必要がある。

今後の施策展開

これまでの取り組みを継続するとともに、出前講座の開催や職員の地域参加を推進し、市民との情報共有化を図る。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A〉

【基本施策】

37. 情報通信技術（ICT）を活用する

【基本方針】

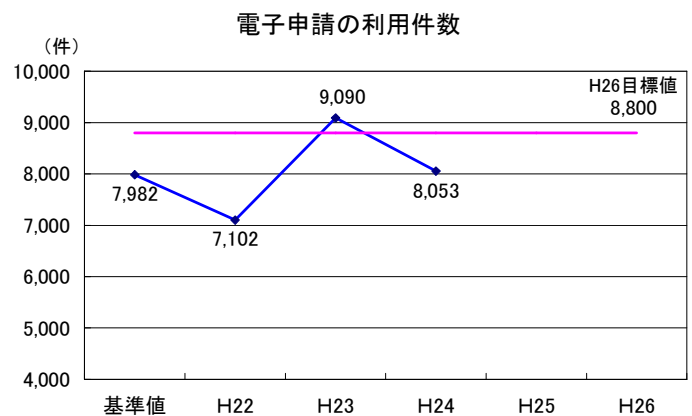
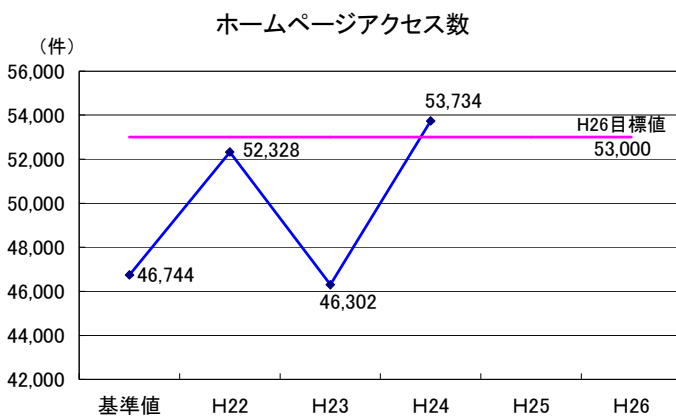
市民サービスの向上と行政の高度化、簡素化、効率化を図るため、情報通信技術の利活用と情報セキュリティの強化を図り、市民の誰もがICTの恩恵を受けることができるような電子自治体を目指して、高度情報化施策を推進していきます。

また、2011年の地上デジタル放送への完全移行を視野に入れ、地上デジタル放送を活用した情報提供について検討します。

【実施施策】

- ◇コミュニケーションの充実 ◇全体最適化の実現

【施策成果指標】



情報通信技術の活用を図るための指標として、市公式サイトトップページのアクセス数（月平均）の増加を目指します。

情報通信技術の活用を図るための指標として、電子申請件数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	実施施策	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合
情報通信技術（ICT）を活用する	1	1	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2
コミュニケーションの充実	1	1	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2
全体最適化の実現	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

これまでの取り組み成果

ネットで学ぶeラーニングやらてんぼでの出前講座など、デジタルデバイトの解消に努めるとともに、無線LANの整備などIT環境の整備、Ustream、YouTubeなどでの映像配信によりITの活用を推進した。

また、IT推進フォーラムなどを行い、市民の誰もがICTの恩恵を受けることができるような電子自治体のあり方について議論した。

さらに、行政情報のXML化を進め、情報を公開した。

今後の課題

市民の誰もが、ICTの恩恵を受けることができるような電子自治体に向けて、情報環境の整備やより一層の情報リテラシー、情報モラルの浸透、また、住民福祉のつながる技術のすみやかな導入と情報セキュリティの強化を図る。

今後の施策展開

Ustream、YouTube、facebookなどの浸透と活用を行う。また、出前講座の充実や高年大学、神明公民館のパソコン教室との連携を図るとともに、行政情報のXML化の一層の推進を行う。

また、無線LANの環境を利用したWEBアプリコンテストの実施を行うなどICT推進のまちづくりに努める。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B〉

【基本施策】

38. 職員の政策能力を向上させる

【基本方針】

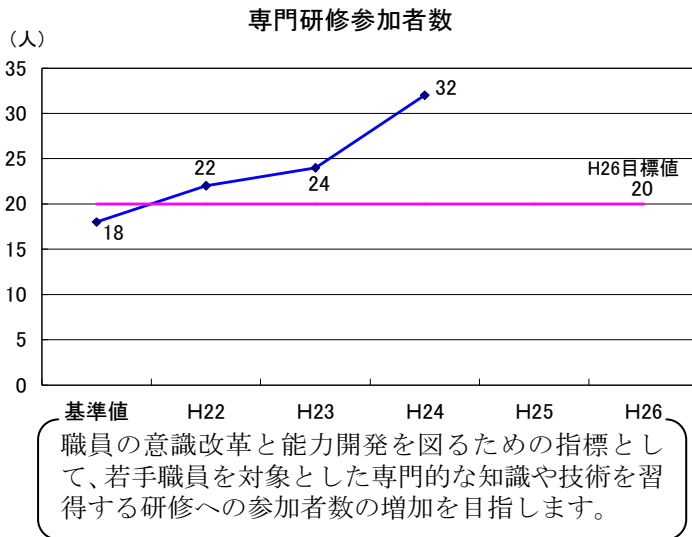
総合計画、各部施策方針等の実現に向けて複雑化する住民ニーズを的確に捉えた政策立案のため、種々の課題に迅速かつ柔軟に対応できる職員の資質向上を図ります。基本的な階層別の研修に加え、若手職員を対象として財政や福祉、環境といった分野別の専門知識を磨く研修機会の充実や人事評価制度の充実により政策形成能力の向上に努めます。

また、まちづくりサポーターやまちづくりモニター制度を十分に活用し、職員の積極的な地域活動への参加を通して、市民感覚や経営感覚に優れた、常に自己研鑽に努める人づくりに努めます。

【実施施策】

◇職員の意識改革と能力開発

【施策成果指標】



【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
実施施策												
職員の政策能力を向上させる	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職員の意識改革と能力開発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

これまでの取り組み成果

人材育成基本方針に基づき、研修の充実、人事評価制度の運用などにより職員の政策能力の向上および活力と意欲ある人材育成に努めた。

今後の課題

職員一人ひとりの能力、実績、やる気を公正かつ客観的に評価する仕組みの精度を高めるとともに、能力を活かせる場をどう提供していくかが課題である。

今後の施策展開

改定した人事評価制度の理解促進、定着を図ることにより、職員一人ひとりが常に問題意識を持ち、明確な意識と目標を持って職務に臨めるようにする。

また、職員研修の充実などにより職員の能力を向上させるとともに、能力を更に発揮できるよう人事管理の適正運用に努める。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A〉

【基本施策】

39. 窓口サービスの向上を目指す

【基本方針】

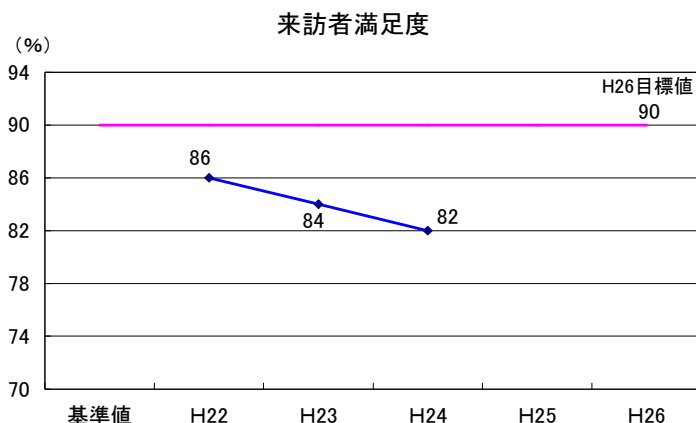
ワンストップサービスを目指し、市民の立場に立った窓口対応に心がけ、簡易な申請等は市民負担が軽減されるよう総合窓口で対応します。

また、総合窓口対応アンケート調査を定期的実施し、市民の声を生かした総合窓口の充実を図ることで、市民満足度向上に努めます。市民サービスの向上と業務の高度・効率化を図るため、市と市民とを結ぶ電子窓口としてのICTの活用は、本市が目指している電子自治体の構築に向けた情報化施策を進めていく上でも最も基本となるものです。市民がいつでもICTの活用を通して、届出や証明書等の交付申請をはじめ、将来的には市民が簡易に、気軽に利活用できる、窓口業務の更なる電子サービス化を目指します。

【実施施策】

◇ワンストップサービスの充実 ◇電子サービスの推進

【施策成果指標】



【満足回答数／来訪者アンケート回答総数】
市民の目線、生活者の視点に立った市民サービスの成果を図るための指標として、来訪者の満足度向上を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
窓口サービスの向上を目指す	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2
ワンストップサービスの充実	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
電子サービスの推進	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1

これまでの取組み成果

来訪者に対する明るい笑顔と積極的なあいさつと声かけを行い、親近感と安心感を醸成するような市役所窓口を心掛け、来庁者の満足度を82%とした。

今後の課題

親切でわかりやすい市役所を目指し、来訪者の満足度を得るためには、市民窓口課職員だけでなく、全職員の接遇や資質の向上とともに、意識改革や協力が必要不可欠である。

今後の施策展開

総合窓口を起点に、市民の意見や要望等の情報を収集し、各課への橋渡しをするとともに、担当課と連携するなど総合的改善に向け、全庁的な取組を推進する。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A〉

【基本施策】

40. 効率的な行政運営を推進する

【基本方針】

効率的な行政運営による質の高い行政サービスを実現するため、選択と集中の考え方に基づく事務事業の見直しや組織の合理化、定員管理の適正化などに継続して取り組むとともに、施設管理業務等への民間力の積極的な導入を推進します。

また、新たな行政課題や市民の多様なニーズに即応した施策を実行できるように組織の見直しを図り、行政組織の効率化に努めていきます。また、組織の横断的な連携システムを図りながら、プロジェクトチーム等を臨機に編成して、組織の効率化を目指します。

【実施施策】

◇民間力の活用 ◇行政組織の効率化 ◇行政評価の推進

【施策成果指標】

数値化できる主要な成果指標が不存在のため、指標は設定していません。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
効率的な行政運営を推進する	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2
民間力の活用	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2
行政組織の効率化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政評価の推進	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

これまでの取り組み成果

指定管理者制度については、33施設において民間の有するノウハウ等を活かした施設管理を行っている。また、契約期間の2年目4年目には外部評価も実施し、利用者の利便性の向上を図っている。

市民主役条例の制定に伴い、提案型市民主役事業化制度を導入し、平成23年度で17事業、平成24年度で21事業を実施し、平成25年度は31事業を委託している。

各種事業のあり方については総合計画の体系に沿い、事務事業評価、外部評価、施策評価、政策評価を実施し、その結果について公表している。

組織の効率的な運用としてはプロジェクトチームを編成し、部局横断的に対応が求められる行政ニーズに柔軟・迅速に対応している。

今後の課題

指定管理者制度については、さらなる利用者の利便性の向上を図る必要がある。

提案型市民主役事業化制度については、費用対効果を第三者が評価することも検討するべきではないかと考える。

事務事業評価制度については形式化せず、限られた財源の中で、事業のスクラップアンドビルドに繋げることが必要である。

今後の施策展開

指定管理者制度については、定期的なモニタリングや外部評価により、適正な施設管理に努める。

提案型市民主役事業については、対象事業の拡大を図るとともに、事務事業評価との連携を強めることが必要となる。

また、厳しい財政状況の中で、さらなる行政組織の効率化、スリム化を図る必要がある。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A〉

【基本施策】

4 1. 健全な財政運営を推進する

【基本方針】

市税をはじめとする自主財源の確保に努めるとともに、市債発行を抑制し、さらに、事務事業の再点検により歳出削減を行い、災害等に備えるため、財政調整基金等の適正残高の維持に努めます。

また、電子入札システムを導入し、業者への情報提供や入札の執行をインターネット上で行うことにより事務の効率化を図ります。

【実施施策】

◇収入の確保 ◇財政力に応じた予算編成と適正執行 ◇入札の適正化

【施策成果指標】

数値化できる主要な成果指標が不存在のため、指標は設定していません。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
健全な財政運営を推進する	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
収入の確保	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
財政力に応じた予算編成と適正執行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入札の適正化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

これまでの取組み成果

平成19年度から平成24年度までで実施した繰上償還額は23億5,269万円となり、利子負担の軽減額は約3億6,602万円となった。

小中学校や庁舎の耐震化には、手厚い財政措置が講じられている「緊急・防災減債事業」や「補正予算債」を活用し、負担軽減に努めてきた。さらに、歳出の削減を図り、財政調整基金や減債基金などに積み立てを行ってきた。

入札については、1,000万円以上の工事について電子入札を実施しているほか、工事入札において、価格以外の要素を含め評価する総合評価落札方式を平成19年度から実施している。

今後の課題

平成22年に策定した第2次行財政構造改革プログラムに基づき、市債残高の抑制や職員定数の削減に努めてきた。しかし、景気低迷等により、地方交付税や市税収入は引き続き減少することが予想され、一方で地方交付税の振替財源である臨時財政対策債は年々増額してきている。

今後、少子高齢化がますます進み、扶助費や繰出金など歳出の増加が避けられない中、歳入の財源確保と歳出の削減が課題である。

入札においては透明性を確保する中で、事務の効率化や業者の入札における手間削減が課題である。

今後の施策展開

平成25年度においても、市税や地方交付税など一般財源については、引き続き厳しい状況が見込まれるため、収納率の確保や新たな財源としての広告事業、未使用財産の有効活用、ふるさと納税の推進、使用料の見直しなどにより、歳入面の財源確保に努める。

また、有利な国・県の支援策や起債制度の活用にも努め、一般財源の抑制を図る。

今後、小中学校をはじめとする公共施設の耐震化や鯖江公民館の改築など市債発行額の増加も懸念される中、さらなる繰上償還の実施や歳出の削減などに努めるとともに、行財政構造改革アクションプログラムを策定し、健全な財政運営に努める。

入札については、電子入札を工事以外の委託や物品にまで広げられないか検討する。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A〉

【基本施策】

4 2. 適正な課税と積極的な徴収を推進する

【基本方針】

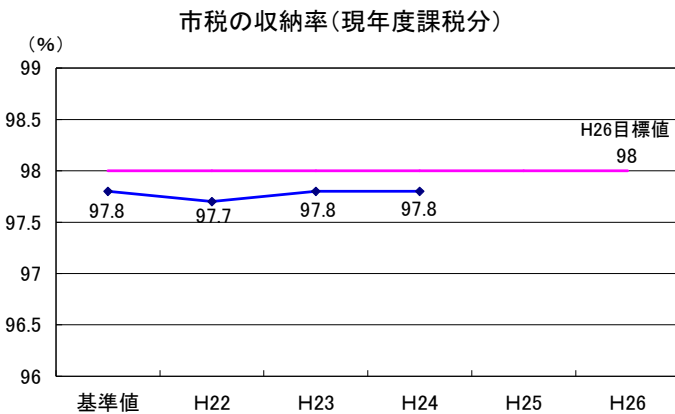
市民税と固定資産税(償却資産)の未申告者に対しては督促を行い、これに応じない場合は実態調査および実地調査を行います。さらに、市外在住扶養者の所得調査も行い適正課税と収納に努めます。また、分かりやすい税情報の提供を行い、納税者の税知識の高揚に努めます。

また、収納率の向上を図るため、納税貯蓄組合(納税推進委員)と連携し、口座振替による納税の普及推進に努めるとともに、悪質な滞納者については財産調査(不動産・動産・預貯金・給与など)を行い、差押等の滞納処分を実施し、さらにその財産を公売するなどの強制執行を行います。

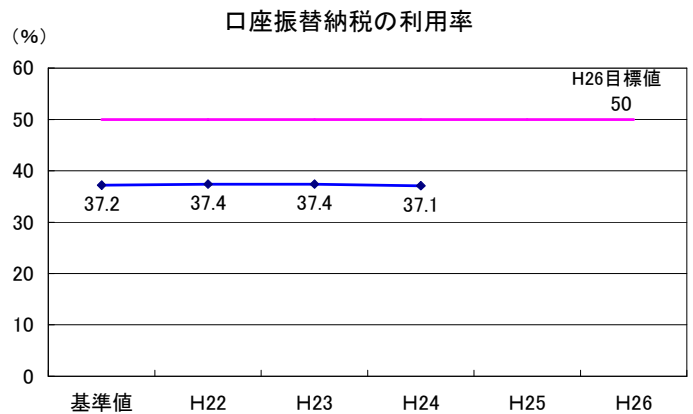
【実施施策】

- ◇市税の適正賦課
- ◇収納率の向上

【施策成果指標】



【市税収入額/市税調定額】
納税者の公平を保つための指標として、市税収納率(現年度課税分) 98%を目指します。



【市税口座振替者数/市税納税義務者数】
納税者の視点に立った利便性の高い納税制度の充実を図るための指標として、口座振替納税の利用率 50%を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
適正な課税と積極的な徴収を推進する	2	1	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3
市税の適正賦課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収納率の向上	2	1	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3

これまでの取組み成果

市民税や固定資産税（償却資産）未申告者の減少に努めるとともに、自主申告の必要性等の啓発を図り、公平・公正かつ適正な課税を推進してきた。

滞納者への対応については督促・催告等の文書催告を実施するとともに、年4回の特別夜間電話催促を実施してきた。また、催告しても納付に誠意のない滞納者に対しては、預金や不動産の差し押さえを実施してきた。

今後の課題

適正課税の更なる推進のため、市民税や償却資産の自発的申告の促進が課題である。

収納率の向上に向けて、滞納者に対して納税交渉や差し押さえを行っているが、生活困窮者に対する適切な対応が課題である。

今後の施策展開

未申告者に対する実地調査および国税当局との連携を図り、税務資料を有効に活用し、公正かつ適正な課税に努める。

市民税未申告者には申告の勧奨を行い、対応が無い未申告者の実態調査を行う。

償却資産申告については、税務署等と連携・協力し、未申告者減少に努める。

常習、悪質滞納者への厳正で迅速な対応を図るとともに、納め忘れを防止するため、窓口でペイジーによる口座振替を勧めたり、地域の納税推進委員の協力を得ながら口座振替納税を推進する。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B〉

【基本施策】

43. 行政事務の広域連携を推進する

【基本方針】

自治体の枠を超えた広域的な視点から効率的、効果的に行政施策を推進するため、近隣市町や丹南地域を一つの生活圈域とする中核都市として、圏域発展の牽引車的役割を果たすことができる体制の整備、充実を図ります。

【実施施策】

◇広域的行政サービスの充実

【施策成果指標】

数値化できる主要な成果指標が不存在のため、指標は設定していません。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計
行政事務の広域連携を推進する	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広域的行政サービスの充実	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

これまでの取組み成果

平成23年4月から住基ネットを利用した住民票等の広域交付に取り組み、住基カードを利用して県内22箇所での交付を受けることが可能となった。このカードで図書館の利用も平成24年10月から可能となった。

【福井県丹南広域組合】

国の広域行政圏施策が廃止される中、平成23年から27年を期間とする新しい事業計画が策定された。その中では、広域電算処理や介護認定審査会、広域観光、公共交通等の業務を継続して進めていくことが定められた。

【鯖江広域衛生施設組合】

老朽化する施設の長期維持補修計画を平成20年に策定し、それに基づいて施設の長寿命化を図り、経営の安定化を目指している。葬祭業務は平成24年度から民間委託している。

【公立丹南病院組合】

新病院が平成24年10月に完成し、外来患者、入院患者ともに伸びている。

今後の課題

複雑化、広域化する行政ニーズに対応するには、行政事務の広域化を推進することが求められている。

しかし、平成28年1月からスタートする社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入については、既存の各システムとの連携や機器、システムの更新など、今後、多額の費用負担が発生することが予想される。また、制度導入に当たっては、住民への正確な説明責任が求められる。

今後の施策展開

効率的、効果的に行政施策を推進するためには、一部事務組合や広域連合などの連携事務を堅持する。

今後、生活者の視点に立ち、どのような行政サービスが広域化に適するかを調査することが必要となる。北陸新幹線の在来線対策協議会や観光業務における「やまぎわ天下一街道」の整備、各施設の広域利用等を研究する。

また、国保制度の構造的な問題を解決するには、県単位での事業化が必要であり、一日も早い制度移行を国へ要望していく。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A〉

【基本施策】

44. 市民主役のまちづくりを推進する

【基本方針】

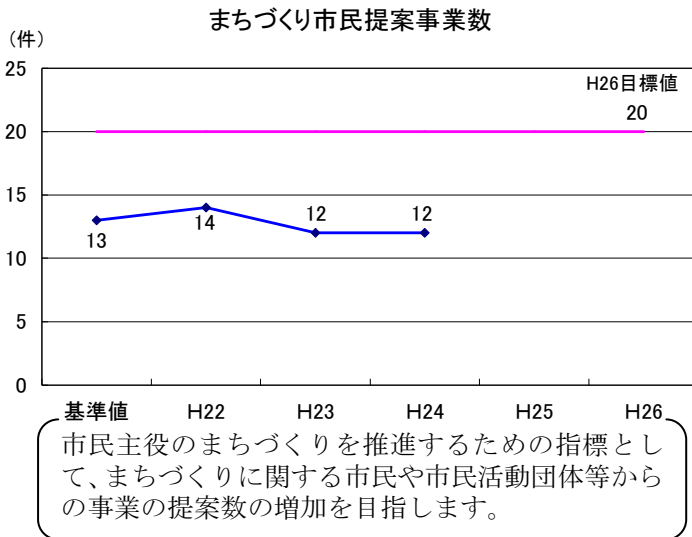
特長のある地場産業や豊かな自然環境、健康長寿、多くの歴史遺産など、先人が残した宝がいくつもあります。そのおかげで住みやすさは県内のみならず国内でも有数の評価を得ています。これらを守り育てていくことを基本に、市民自らが「みんなでつくろう みんなのさばえ」を合言葉に、積極的にまちづくりに関与していくための制度や環境整備に取り組みます。

また、職員自らが先頭に立つのではなく、住民同士を結びつけそれぞれの自立意識や自発的な連帯をサポートするコーディネーターに徹する新たな行政像の確立を図ります。

【実施施策】

◇参画機会の充実 ◇市民協働の推進

【施策成果指標】



【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況												
	実施施策	H24 ランク				H26 方向性							
		A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
市民主役のまちづくりを推進する	6	0	2	8	0	0	0	8	0	0	0	8	
参画機会の充実	3	0	1	4	0	0	0	4	0	0	0	4	
市民協働の推進	3	0	1	4	0	0	0	4	0	0	0	4	

これまでの取組み成果

市民主役条例推進委員会および区長会と連携しながら、「市民まちづくり応援団養成講座」を実施し、地区のまちづくりに関して人材育成や組織運営、人の和づくりなどに関するコーディネーター的役割を果たす人材養成に努め、平成24年度では25人が修了した。また、平成23年度から市が実施している事業を市民が工夫を凝らして提案し受託する「市民主役事業」が制度化され、3ヵ年で29、36、38の事業がそれぞれ提案されている。

今後の課題

コーディネーター的要素を身につけた講座の修了生が実際に活動できる場が必要となってくる。地縁型組織（町内会）は各組織の集合体であり、個人での参加が難しい面があるので、積極的な場の提供を進める必要がある。

今後の施策展開

従来の全市的な人材養成を継続するとともに、共通の課題を共有する地区単位での人材養成を行うことによって、具体的なまちづくりに直結する講座を進めていきたい。

また、講座の修了生が活動できるよう地区公民館や地域の団体に働きかけていく。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。**
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B〉